

平成 25 年度

退職金等に関する実態調査報告書

公益財団法人 私立大学退職金財団

2013.9.30 (第 10 号)

目次

平成 25 年度退職金等に関する実態調査報告について	1
調査結果の概略	2
調査方法等の概要と前提条件	4
調査結果	
Q 1 教職員の登録状況	8
Q 2 退職給与引当金の計上割合	16
Q 3 退職給与引当特定資産の保有割合	25
Q 4 (1) 教職員の定年年齢	31
(2) 定年退職後の継続雇用制度	43
(3) 継続雇用制度適用者に対する退職金	46
Q 5 退職金の支給条件として必要な在籍期間	48
Q 6 退職金の算定方法	50
Q 7 退職金の算定基礎額	53
Q 8 退職金の支給率の基準	56
Q 9 (1) 在籍期間 10 年未満の退職金の算定に用いる支給率	58
(2) 在籍期間 10 年から 24 年までの退職金の算定に用いる支給率	59
(3) 在籍期間 25 年以上の退職金の算定に用いる支給率	60
平成 25 年度 退職金等に関する実態調査 調査用紙	61
(付録) 登録データ分析	
D 1 退職事由別平均退職資金交付額等	64
D 2 登録者の年齢分布	68
D 3 新規採用者の採用年齢	69

平成 25 年度 退職金等に関する実態調査報告について

本調査は、当財団の定款第4条第1項第2号に基づき、学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査研究として、全ての維持会員を対象に実施しました。

今年度の調査では、維持会員の退職金制度に関する基本項目に加えて、平成24年度に実施した退職金等に関する実態調査に対するアンケート結果を受け、継続雇用制度及び在職期間毎の支給率に関する項目を追加し、合わせて9項目について、まとめました。

集計にあたっては、「教員と職員」、「大学法人と短大法人等」、「地域」及び「規模（入学定員数）」に区分し、比較しました。また、付録として、登録教職員及び退職教職員のデータを分析し、データ集としてまとめました。

本調査は、平成16年度から引き続き10年目となり、例年と同じく全ての維持会員（601会員）から回答をいただき、私立大学等における退職金制度等の改正や実態を把握する上で貴重な情報となりました。

ご多忙の中、調査にご協力いただき、維持会員の皆様には厚くお礼申し上げます。

2013（平成25）年9月

調査結果の概略

1 教職員の登録状況について (Q1)

維持会員である学校法人に勤務する教職員のうち、各学校法人の退職給与規程等に基づいて退職金を支給する大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属する教職員の数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は194,356人^(注)で、そのうち当財団に登録している教職員数は134,374人です。その割合は69.1%^(注)となり、昨年度とほぼ同じ割合となっています。

（注）「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から維持会員が財団に登録していない教職員（医療補助職、高校以下の教職員等）を含んでいる場合があります。

2 退職給与引当金の計上割合について (Q2)

維持会員の平成24年度決算での退職給与引当金の計上割合は、期末要支給額の「100%」を計上している維持会員が566会員(94.2%)となりましたが、昨年度の95.7%からは減少しています。

3 退職給与引当特定資産の保有割合について (Q3)

平成24年度決算での退職給与引当金の計上額に対する退職給与引当特定資産（又はそれに該当する科目等、退職金支給に限定されている資産全体）の保有割合は、「100%以上」保有している維持会員が191会員(31.8%)でした。一方、退職給与引当特定資産を「保有していない」維持会員は、136会員(22.6%)でした。

退職給与引当特定資産を「100%以上」保有している維持会員は、大学法人と短大法人等で、ほぼ同じ割合ですが、短大法人等は大学法人より「保有していない」とした維持会員の割合が高くなっていました。

4 定年年齢について (Q4)

教員の定年年齢は「65歳」が最も多く、343会員(57.1%)でした。医学部又は歯学部（以下「医、歯学部」という。）を設置していない大学法人では、「65歳」に次いで「70歳」が多く、医、歯学部を設置している大学法人及び短大法人等では、「65歳」に次いで「60歳」が多く、医、歯学部を設置していない大学法人とは異なる結果となりました。

職員の定年年齢は「60歳」が最も多く、292会員(48.6%)でした。なお、医、歯学部を設置していない大学法人では、「65歳」の割合が医、歯学部を設置している大学法人及び短大法人等より高くなっていました。

定年退職後の継続雇用制度については、教員では、「継続雇用制度を設けているが、退職金の支給対象としていない」維持会員が最も多く、295会員(49.1%)でした。一方、「継続雇用制度を設けており、退職金の支給対象としている」維持会員は79会員(13.1%)でそのうち、「定年退職時と

継続雇用期間終了時を分けて退職金を支給する」維持会員が最も多く、55 会員（69.6%）でした。また、「継続雇用制度を設けていない」維持会員は 194 会員（32.3%）でした。

5 退職金の支給条件として必要な在籍期間について（Q5）

退職金の支給条件として必要な在籍期間（勤続年数）は、教職員ともに同じ傾向にあり、「1 年以上」としている維持会員が教員で 454 会員（75.5%）、職員で 452 会員（75.2%）と最も多くなっていました。

6 退職金の算定方法について（Q6）

退職金の算定方法は、大学法人と短大法人等の教職員ともに同じ傾向にあり、「退職金算定基礎額×支給率」としている維持会員が最も多く、「退職金算定基礎額×支給率+功労金等」と合計すると、教員では 566 会員（94.2%）、職員では 562 会員（93.5%）でした。

「ポイント制と退職金算定基礎額×支給率を併用」している維持会員を含め、ポイント制を導入している維持会員は、教員で 12 会員（2.0%）、職員で 18 会員（3.0%）でした。

7 退職金の算定基礎額について（Q7）

維持会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額、教職員ともに「退職時の俸給（本俸）」とする維持会員が最も多く、教員では 449 会員（74.7%）、職員では 439 会員（73.0%）でした。

8 支給率の基準について（Q8）

退職金計算に使用する支給率は、教職員ともに「独自の支給率」とする維持会員が最も多く、教員は 298 会員（49.6%）、職員は 297 会員（49.4%）でした。

9 支給率の比較について（Q9）

退職金計算に使用する支給率と当財団の交付率を在職期間毎に比較ところ、調査した 3 期間で「当財団の交付率より概ね高い」とする維持会員が最も多く、在職期間 10 年未満では教員が 251 会員（74.3%）、職員が 253 会員（74.2%）でした。在職期間 10 年から 24 年まででは、教員が 190 会員（56.2%）、職員が 194 会員（56.9%）でした。在職期間 25 年以上では、教員が 176 会員（52.1%）、職員が 180 会員（52.8%）でした。

以上

調査方法等の概要と前提条件

○ 調査目的

学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するための調査研究並びに退職資金交付事業の改善・充実（定款第4条第1項第2号に定める調査研究）

○ 調査要領

- 【調査対象】 私立大学退職金財団の維持会員である学校法人
- 【調査対象数】 601 会員（全維持会員）
- 【調査期間】 2013（平成25）年6月6日～6月28日
- 【調査項目】 61 ページ参照
- 【調査方法】 郵送法及びインターネット
- 【回答率】 100%（うちインターネットでの回答は90.2%）
- 【集計単位】 維持会員数（ただし、グラフQ1、表Q1及びQ4（2）の2は教職員数）

○ 維持会員の内訳（法人区分）

大学法人	494 法人	短期大学法人	106 法人
高等専門学校法人	1 法人	合計	601 法人

○ 維持会員の地域区分



（注）平成25年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）の法人所在地により区分。

○ 維持会員の規模区分（入学定員数）

入学定員数	大学法人	短大法人等	合 計
100 人未満	10	13	23
(100 人以上) 200 人未満	46	38	84
(200 人以上) 300 人未満	44	33	77
(300 人以上) 400 人未満	59	13	72
(400 人以上) 500 人未満	57	8	65
(500 人以上) 600 人未満	47	2	49
* (600 人以上) 800 人未満	60	/	60
(800 人以上) 1,000 人未満	21		21
(1,000 人以上) 1,500 人未満	63		63
(1,500 人以上) 3,000 人未満	57		57
3,000 人以上	29		29
その他	1		1
合 計	494	107	601

(注) 平成 25 年度版 文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）の大学、短期大学、高等専門学校の入学生定員を参照し、区分した。学生募集を停止している会員は、その他に区分し、入学定員規模別の集計には含んでいない。（通信教育の定員は除く。通信教育課程のみ設置する会員は、通信教育課程の定員数で*の規模に含んでいる。）

○ 用語の意味

- (1) 「**維持会員**」とは、私立学校法で定める大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人で、当財団に加入している学校法人を指す。本文中、グラフ又は表では「**会員**」と表記する。
- (2) 「**大学法人**」とは、「平成 25 年度版文部科学大臣所轄学校法人一覧（財団法人文教協会）」で大学又は大学院大学を設置している学校法人とする。その中で、医学部又は歯学部を設置している大学法人を表及びグラフでは「**大学法人（医歯）**」又は「**医歯**」と表記し、医学部及び歯学部を設置していない大学法人を「**大学法人（医歯を除く）**」又は「**医歯を除く**」と表記する。集計では、大学法人全体と医学部又は歯学部を設置している大学法人で調査結果に大きく差がみられたものを掲載し、差が小さいものについては大学法人として集計している。
「**短大法人等**」とは、短期大学又は高等専門学校を設置している学校法人（大学法人を除く）とする。
- (3) 「**教員**」、「**職員**」とは、学校法人が大学、短期大学、高等専門学校、法人本部等に所属する教員又は職員として任用している者を指す。また「**教職員**」とは、教員と職員の双方を指す。
- (4) 「**日本公認会計士協会学校法人委員会実務指針第 44 号による会計処理**」とは、年度末（貸借対照表）における退職給与引当金への繰入額を、当財団の掛金累積額と退職資金累積額の差で加減調整することをいう。

- (5) 「退職金」とは、原則として退職給与規程等に基づき、教職員の退職時に一括して支払う退職一時金（金銭）を指す。
- (6) 「退職給与引当金」とは、学校法人の教職員への退職金支給に必要となる債務に対して、会計基準に従って貸借対照表の負債の部に計上した引当金（勘定科目）を指す。
- (7) 「期末要支給額」とは、期末（年度末）現在において各学校法人に所属する全教職員が退職すると仮定した場合に、各学校法人の退職給与規程等に基づいて算出した退職金を支給するために必要な金額を指す。
- (8) 「退職給与引当特定資産」とは、維持会員の平成 24 年度決算における貸借対照表に記載されている退職給与引当金に対応した退職給与引当特定資産（退職給与引当特定預金又はそれに該当する科目等、退職金支給に限定されている資産全体）を指す。
- (9) 「ポイント制」とは、勤務年数のほか役職経験年数等をそれぞれ点数化し、合算したものに予め設定したポイント単価を乗じて退職金額を算出する制度（成果主義を反映し易い）を指す。

○表示について

- (1) グラフの値は、特徴的なものを表記している。構成割合（パーセント）は、小数第 2 位を四捨五入しており、その合計は必ずしも 100%と一致するとは限らない。また、100%と 0%は、小数点以下を表記していない。
- (2) 表の「>」「<」は、「平成 25 年度」の調査結果を「平成 22 年度」又は（平成 22 年度では調査を行っていない調査項目に限り）「平成 24 年度」の結果と比較して、割合に 3 ポイント以上の差がある場合に付している。例えば、平成 25 年度が大きい場合は「>」を、小さい場合には「<」の符号を用いて表している。

なお、本報告書の作成にあたって、平成 22 年度等過去のデータは、平成 25 年度の調査項目で改めて集計した。

平成 25 年度 退職金等に関する実態調査
調 査 結 果

Q 1 教職員の登録状況

平成 25 年 5 月 1 日現在において、会員が退職金の支給対象としている大学、短期大学、高等専門学校、法人本部の教職員数（高校以下に所属している者を除き、休職者を含む）は 194,356 人で、そのうち当財団に登録している教職員数は、134,374 人（69.1%）である。なお、「退職金を支給する人数」（登録割合計算における分母）には、勤務条件又は勤務状況等から会員が財団に登録していない教職員（医療補助職、高校以下の教職員等）を含んでいる場合がある。

登録している教職員の内訳（登録割合）は、教員が 79,680 人（88.6%）、職員が 54,694 人（52.4%）である。

教員では、大学法人が 77,539 人（88.5%）、短大法人等が 2,141 人（94.4%）である。職員では、大学法人が 53,248 人（51.8%）、短大法人等が 1,446 人（90.8%）である。

大学法人の職員の登録割合は、教員に比べて低い状況にある。これは、医学部又は歯学部（以下、「医、歯学部」という。）を設置している大学法人で、一部の登録割合が低くなっているためであり、医、歯学部を設置している大学法人を除いた職員の登録割合は、89.7%である。

グラフ Q 1 教職員の登録状況

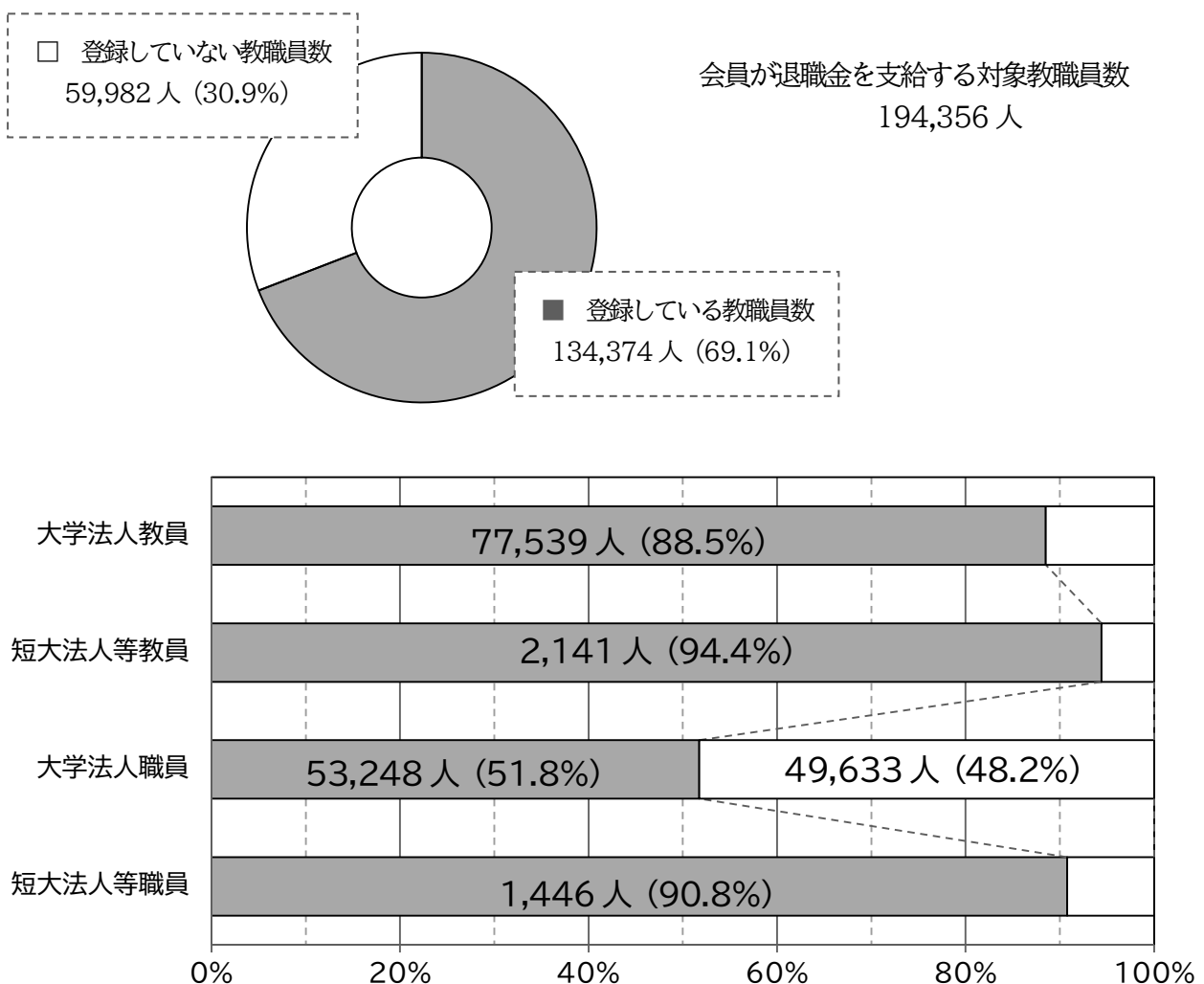


表 Q1 教職員の登録状況

教 員

区 分			平成 25 年度			平成 22 年度		
			人数	登録割合		人数	登録割合	
大 学	退職金を支給する人数		87,614	88.5%		89,029	87.8%	
	当財団へ登録している人数		77,539			78,202		
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	59,530	95.5%		60,806	94.3%
			当財団へ登録している人数	56,847			57,354	
	医 歯	退職金を支給する人数	28,084	73.7%		28,223	73.9%	
		当財団へ登録している人数	20,692			20,848		
短 大 等	退職金を支給する人数		2,268	94.4%	<	2,407	97.8%	
	当財団へ登録している人数		2,141			2,354		
合 計	退職金を支給する人数		89,882	88.6%		91,436	88.1%	
	当財団へ登録している人数		79,680			80,556		

職 員

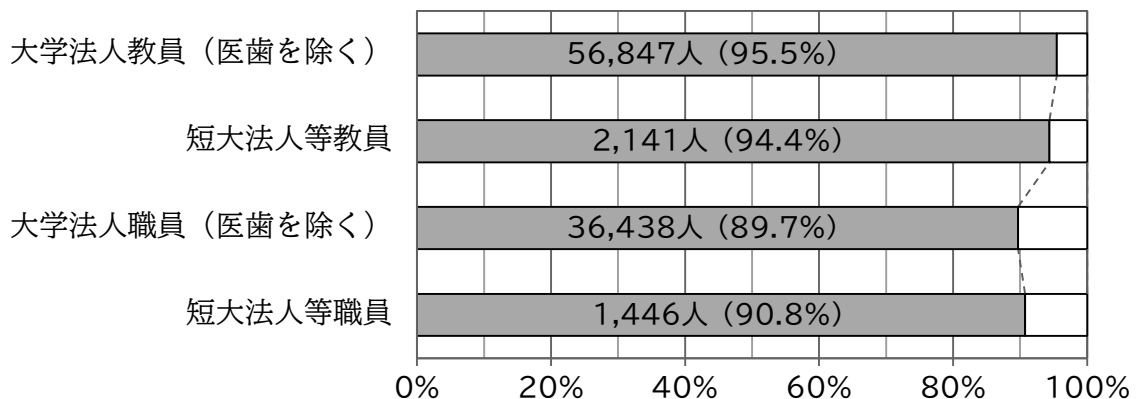
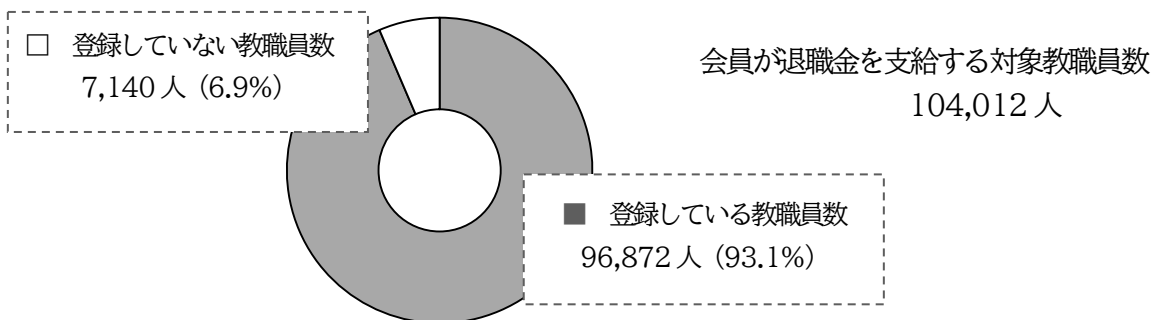
区 分			平成 25 年度			平成 22 年度		
			人数	登録割合		人数	登録割合	
大 学	退職金を支給する人数		102,881	51.8%		103,425	50.3%	
	当財団へ登録している人数		53,248			52,013		
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	40,621	89.7%	>	41,963	85.8%
			当財団へ登録している人数	36,438			36,006	
	医 歯	退職金を支給する人数	62,260	27.0%		61,462	26.0%	
		当財団へ登録している人数	16,810			16,007		
短 大 等	退職金を支給する人数		1,593	90.8%	<	1,632	96.2%	
	当財団へ登録している人数		1,446			1,570		
合 計	退職金を支給する人数		104,474	52.4%		105,057	51.0%	
	当財団へ登録している人数		54,694			53,583		

合 計 (教職員)

区 分			平成 25 年度			平成 22 年度		
			人数	登録割合		人数	登録割合	
大 学	退職金を支給する人数		190,495	68.7%		192,454	67.7%	
	当財団へ登録している人数		130,787			130,215		
	内 訳	医 歯 を 除 く	退職金を支給する人数	100,151	93.1%		102,769	90.8%
			当財団へ登録している人数	93,285			93,360	
	医 歯	退職金を支給する人数	90,344	41.5%		89,685	41.1%	
		当財団へ登録している人数	37,502			36,855		
短 大 等	退職金を支給する人数		3,861	92.9%	<	4,039	97.2%	
	当財団へ登録している人数		3,587			3,924		
合 計	退職金を支給する人数		194,356	69.1%		196,493	68.3%	
	当財団へ登録している人数		134,374			134,139		

医、歯学部を設置している大学法人の医療系職員の人数は多く、またその登録状況（割合）は一様でない。医、歯学部を設置していない大学法人の登録人数は 93,285 人で、登録割合は 93.1%（教員は 56,847 人で 95.5%、職員は 36,438 人で 89.7%）である。

グラフ Q1の2 会員の登録状況（医歯を除く）



地域別の平均登録割合は、平成22年度と比較すると、短期大学法人等で登録率が下降している地域が多くなっている。

今回の報告書では、地域毎、入学定員規模毎の登録割合の算出について、「当財団に登録している人数」を「退職金を支給する人数」で除して算出している。なお、平成22年度の割合も同じ算出方法により再計算している。

(前年度までは会員毎の登録割合を地域毎、入学定員規模毎に平均した。)

グラフ Q1の3 地域別会員ごとの教職員の登録割合

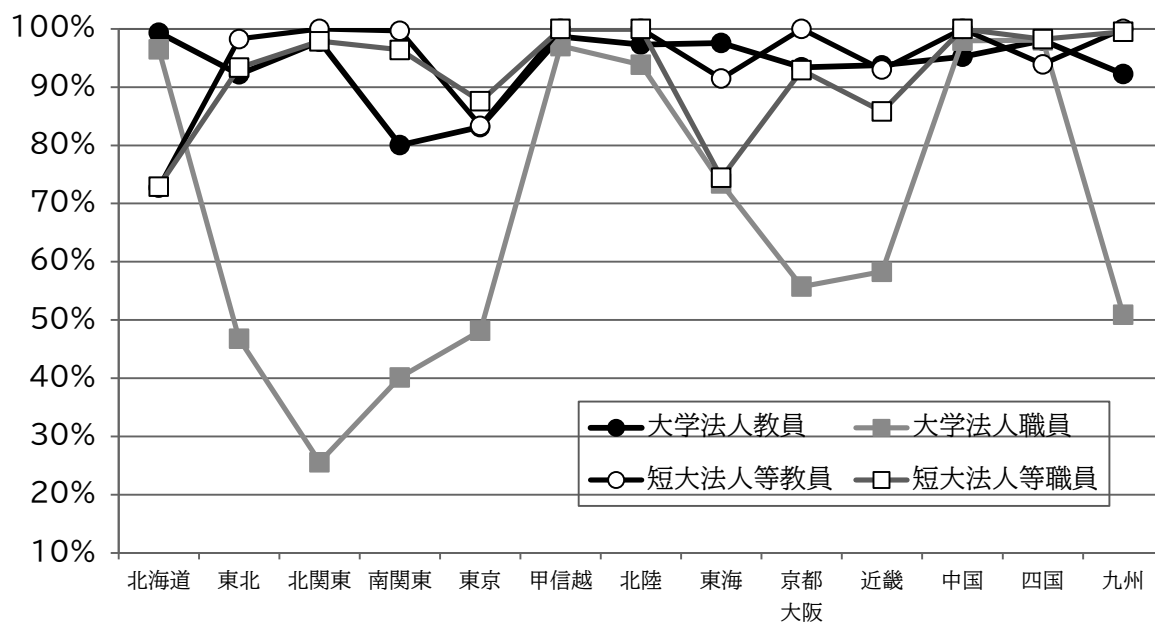


表 Q1の2 地域別会員ごとの教職員の登録割合

教 員

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
北海道	99.4%		99.2%	72.7%	<	96.9%
東 北	92.2%		92.0%	98.3%		97.9%
北関東	97.8%	>	79.3%	100%		97.1%
南関東	80.1%		81.5%	99.7%		100%
東 京	83.2%		83.4%	83.4%	<	96.8%
甲信越	98.7%		99.2%	100%		100%
北 陸	97.3%		97.3%	100%		100%
東 海	97.5%		96.1%	91.5%	<	94.7%
京都・大阪	93.4%	>	89.8%	100%		97.7%
近 畿	93.8%	<	97.4%	93.0%	<	96.8%
中 国	95.2%		97.3%	100%		100%
四 国	98.0%		100%	93.9%		91.5%
九 州	92.3%		90.6%	100%		100%
合 計	88.5%		87.8%	94.4%	<	97.8%

職 員

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
北海道	96.5%		96.7%	72.9%	<	98.6%
東 北	46.8%		48.0%	93.3%		92.3%
北関東	25.6%	>	16.3%	97.9%	>	81.4%
南関東	40.2%	<	43.1%	96.4%		96.3%
東 京	48.4%		45.7%	87.6%	<	96.4%
甲信越	97.1%		97.7%	100%		100%
北 陸	93.8%		94.9%	100%		100%
東 海	72.2%		72.6%	74.4%	<	91.3%
京都・大阪	55.7%		56.5%	92.9%		95.2%
近 畿	58.3%	<	61.8%	85.8%	<	98.7%
中 国	98.0%		98.6%	100%		100%
四 国	98.0%		100%	98.2%		98.2%
九 州	50.9%	<	55.8%	99.5%		100%
合 計	51.8%		50.3%	90.8%	<	96.2%

(注) 教職員の登録割合は、退職金を支給する人数に医療系職員等や高等学校以下の教職員を含んで回答している場合と含まない場合があり、年度比で大きく差が発生する場合がある(以下同様)。

次ページへ

前ページの続き

合 計 (教職員)

地 域	大学法人			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
北海道	98.4%		98.3%	72.8%	<	97.8%
東 北	66.8%		68.3%	96.3%		95.6%
北関東	53.4%	>	35.9%	99.2%	>	91.3%
南関東	54.9%	<	58.8%	98.4%		98.5%
東 京	63.3%		61.6%	85.2%	<	96.6%
甲信越	98.1%		98.7%	100%		100%
北 陸	95.8%		96.3%	100%		100%
東 海	87.0%		86.6%	84.1%	<	93.2%
京都・大阪	74.0%		73.2%	96.4%		96.6%
近 畿	75.9%	<	79.5%	89.7%	<	97.6%
中 国	96.2%		97.8%	100%		100%
四 国	98.0%		100%	95.1%		93.4%
九 州	70.7%		73.1%	99.8%		100%
合 計	68.7%		67.7%	92.9%	<	97.2%

入学定員規模別の教職員の登録割合では、大学法人教員、短大法人教職員が70%を超え、高い割合となっている。一方、大学法人職員では、200人未満、300人未満、600人未満で低い登録割合となっている。これらは、医、歯学部を設置する大学法人で職員数の多い会員の影響を受けている。また、短大法人職員は、平成22年度と比較し、ほとんどの規模で登録割合が3ポイント以上低下している。

グラフ Q1の4 入学定員規模別会員ごとの教職員の登録割合

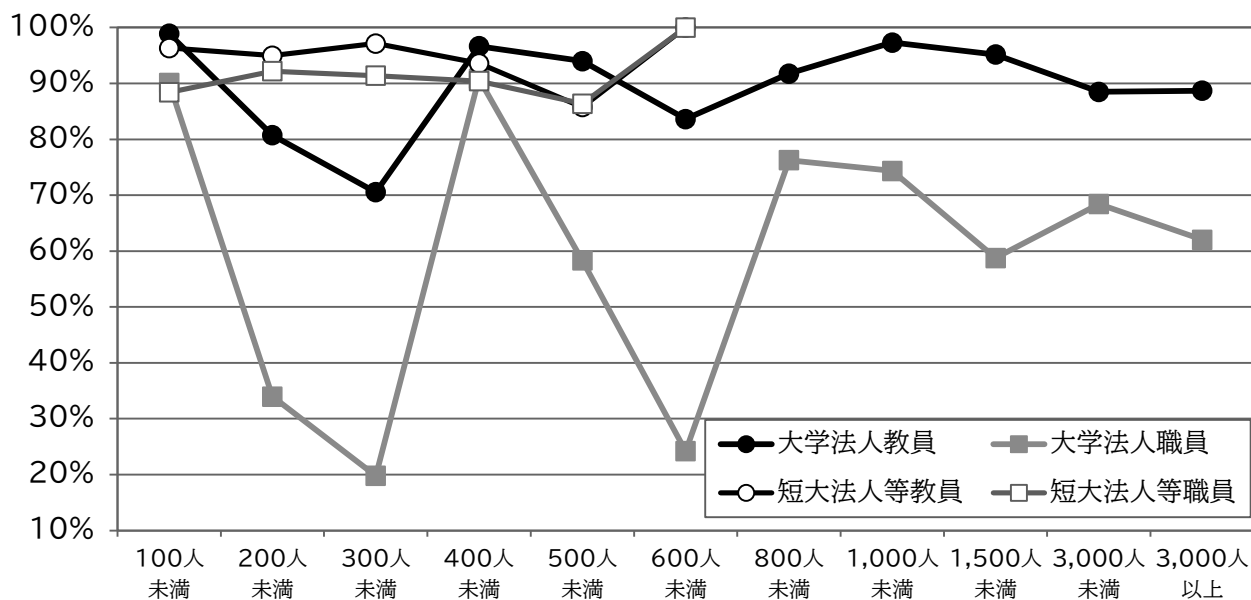


表 Q1の3 入学定員規模別会員ごとの教職員の登録割合

教 員

規 模	大学法人		短大法人等			
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
100人未満	98.9%		100%	96.4%		94.7%
200人未満	80.7%		83.8%	95.0%	<	98.7%
300人未満	70.5%		71.5%	97.1%		98.4%
400人未満	96.6%		93.5%	93.6%		95.7%
500人未満	94.0%		94.0%	85.8%	<	97.8%
600人未満	83.6%		82.2%	100%		100%
800人未満	91.8%		90.2%			
1,000人未満	97.3%		95.4%			
1,500人未満	95.2%		93.1%			
3,000人未満	88.5%		90.1%			
3,000人以上	88.7%		86.1%			
合 計	88.5%		87.8%	94.4%	<	97.8%

前ページの続き

職 員

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
100 人未満	90.6%		91.0%	88.4%	<	95.9%
200 人未満	34.0%		32.6%	92.2%	<	96.2%
300 人未満	19.8%		20.5%	91.4%	<	95.2%
400 人未満	90.8%		90.9%	90.4%	<	96.4%
500 人未満	58.3%		60.4%	86.4%	<	97.1%
600 人未満	24.2%		23.5%	100%		98.9%
800 人未満	76.3%	>	51.8%			
1,000 人未満	74.3%	<	94.3%			
1,500 人未満	58.8%	>	50.2%			
3,000 人未満	68.4%		70.6%			
3,000 人以上	62.0%		60.7%			
合 計	51.8%		50.3%	90.8%	<	96.2%

合 計 (教職員)

規 模	大学法人			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
100 人未満	95.5%		97.0%	93.7%		95.1%
200 人未満	48.2%		47.3%	93.9%	<	97.7%
300 人未満	37.3%		38.7%	94.6%		97.2%
400 人未満	94.4%		92.6%	92.3%	<	96.0%
500 人未満	76.8%		77.7%	86.0%	<	97.5%
600 人未満	44.1%		43.9%	100%		99.6%
800 人未満	85.0%	>	70.3%			
1,000 人未満	85.8%	<	95.0%			
1,500 人未満	76.6%	>	69.6%			
3,000 人未満	78.9%		80.9%			
3,000 人以上	74.9%		73.4%			
合 計	68.7%		67.7%	92.9%	<	97.2%

(注) 短大法人等は、「調査の概要と前提条件」の区分にあるように、入学定員数が600人以上の区分に該当する会員は無い(以下同様)。

Q2 退職給与引当金の計上割合

平成24年度決算の退職給与引当金の計上割合は、退職金の期末要支給額に対し「100%」計上している会員が566会員(94.2%)であった(調査対象会員数の減少に伴い、昨年度の576会員から1会員減少)。

なお、「その他」は、「平成25年度に開学」「退職給与引当金を計上していない」という会員である。

グラフ Q2 退職給与引当金の計上割合 (会員数の割合)

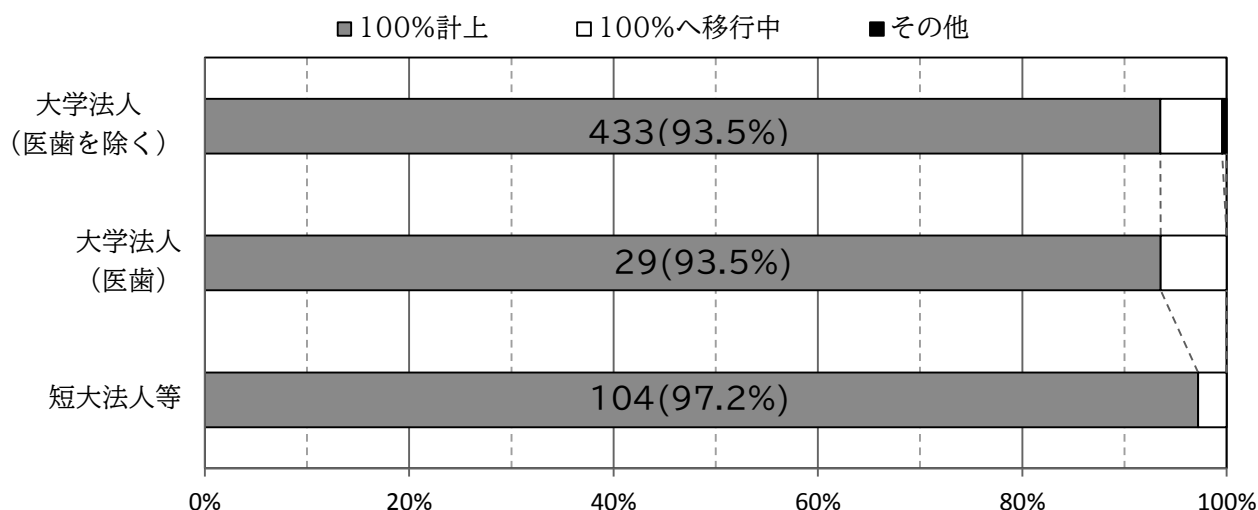


表 Q2 退職給与引当金の計上割合

区 分	合 計			大学法人 (医歯を除く)		
	平成25年度		平成22年度	平成25年度		平成22年度
100%	566 (94.2%)	>	416 (69.1%)	433 (93.5%)	>	311 (67.5%)
100%へ移行中	33 (5.5%)			28 (6.0%)		
80%以上	0 (0%)	<	32 (5.3%)	0 (0%)	<	28 (6.1%)
50%以上	0 (0%)	<	108 (17.9%)	0 (0%)	<	87 (18.9%)
50%未満	0 (0%)	<	39 (6.5%)	0 (0%)	<	30 (6.5%)
その他	2 (0.3%)		7 (1.2%)	2 (0.4%)		5 (1.1%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)	463 (100%)		461 (100%)

(注) 表Q2より集計単位は、会員数である。以下同様。

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
100%	29 (93.5%)	>	24 (77.4%)	104 (97.2%)	>	81 (73.6%)
100%へ移行中	2 (6.5%)			3 (2.8%)		
80%以上	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)	<	4 (3.6%)
50%以上	0 (0%)	<	6 (19.4%)	0 (0%)	<	15 (13.6%)
50%未満	0 (0%)	<	1 (3.2%)	0 (0%)	<	8 (7.3%)
その他	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		2 (1.8%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	107 (100%)		110 (100%)

グラフ Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合（会員数の割合）

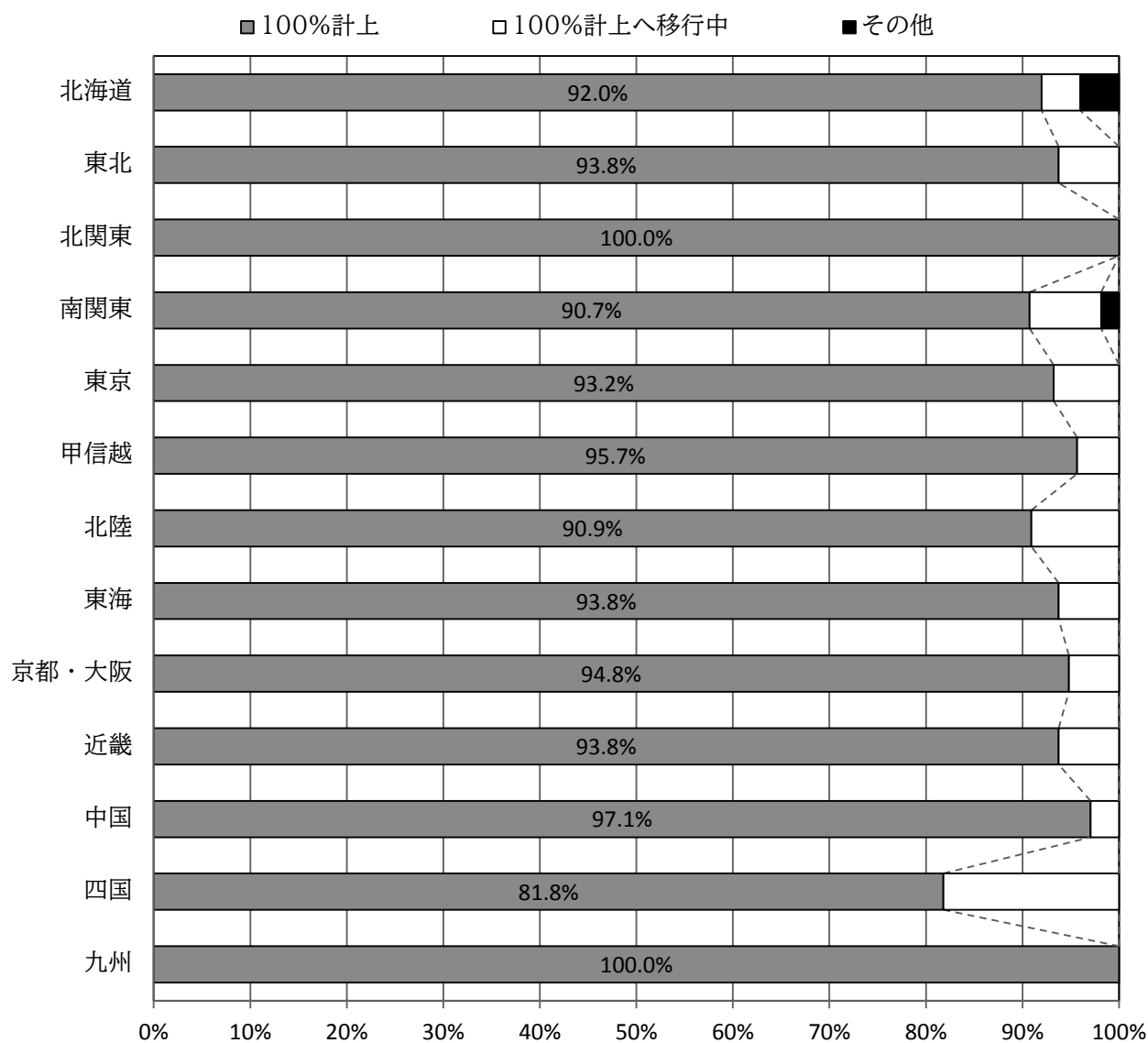


表 Q2の2 地域別退職給与引当金の計上割合

地 域	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
北海道	100%計上	19 (90.5%)	4 (100%)	23 (92.0%)	>	18 (75.0%)
	100%へ移行中	1 (4.8%)	0 (0%)	1 (4.0%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (4.2%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		3 (12.5%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		2 (8.3%)
	その他	1 (4.8%)	0 (0%)	1 (4.0%)		0 (0%)
	合 計	21 (100%)	4 (100%)	25 (100%)		24 (100%)
東 北	100%計上	24 (92.3%)	6 (100%)	30 (93.8%)	>	18 (56.3%)
	100%へ移行中	2 (7.7%)	0 (0%)	2 (6.3%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (9.4%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		7 (21.9%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		4 (12.5%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	26 (100%)	6 (100%)	32 (100%)		32 (100%)
北関東	100%計上	12 (100%)	3 (100%)	15 (100%)	>	12 (70.6%)
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	0 (0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		3 (17.6%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (5.9%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (5.9%)
	合 計	12 (100%)	3 (100%)	15 (100%)		17 (100%)
南関東	100%計上	35 (87.5%)	14 (100%)	49 (90.7%)	>	36 (70.6%)
	100%へ移行中	4 (10.0%)	0 (0%)	4 (7.4%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (2.0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		8 (15.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		3 (5.9%)
	その他	1 (2.5%)	0 (0%)	1 (1.9%)		3 (5.9%)
	合 計	40 (100%)	14 (100%)	54 (100%)		51 (100%)

次ページへ

前ページの続き

地 域	区 分	平成 25 年度					平成 22 年度			
		大学法人		短大法人等			合 計	合 計		
東 京	100%計上	120	(92.2%)	19	(100%)	138	(93.2%)	>	96	(64.9%)
	100%へ移行中	10	(7.8%)	0	(0%)	10	(6.8%)			
	80%以上	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)	<	7	(4.7%)
	50%以上	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		33	(22.3%)
	50%未満	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		12	(8.1%)
	その他	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		0	(0%)
	合 計	130	(100%)	19	(100%)	148	(100%)		148	(100%)
甲信越	100%計上	18	(100%)	4	(80.0%)	22	(95.7%)	>	19	(79.2%)
	100%へ移行中	0	(0%)	1	(20.0%)	0	(0%)			
	80%以上	0	(0%)	0	(0%)	1	(4.3%)	<	1	(4.2%)
	50%以上	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		3	(12.5%)
	50%未満	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		1	(4.2%)
	その他	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		0	(0%)
	合 計	18	(100%)	5	(100%)	23	(100%)		24	(100%)
北 陸	100%計上	9	(90.0%)	1	(100%)	10	(90.9%)	>	10	(83.3%)
	100%へ移行中	1	(10.0%)	0	(0%)	1	(9.1%)			
	80%以上	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)	<	0	(0%)
	50%以上	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		2	(16.7%)
	50%未満	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		0	(0%)
	その他	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		0	(0%)
	合 計	10	(100%)	1	(100%)	11	(100%)		12	(100%)
東 海	100%計上	50	(94.4%)	9	(90.0%)	60	(93.8%)	>	43	(68.3%)
	100%へ移行中	3	(5.6%)	1	(10.0%)	4	(6.3%)			
	80%以上	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)	<	3	(4.8%)
	50%以上	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		12	(19.0%)
	50%未満	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		5	(7.9%)
	その他	0	(0%)	0	(0%)	0	(0%)		0	(0%)
	合 計	53	(100%)	10	(100%)	64	(100%)		63	(100%)

次ページへ

前ページの続き

地 域	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
京 都 大 阪	100%計上	62 (93.9%)	11 (100%)	73 (94.8%)	>	58 (75.3%)
	100%へ移行中	4 (6.1%)	0 (0%)	4 (5.2%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	6 (7.8%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		8 (10.4%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		4 (5.2%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.3%)
	合 計	66 (100%)	11 (100%)	77 (100%)		77 (100%)
近 畿	100%計上	36 (94.7%)	9 (90.0%)	45 (93.8%)	>	37 (78.7%)
	100%へ移行中	2 (5.3%)	1 (10.0%)	3 (6.3%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (4.3%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		6 (12.8%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		2 (4.3%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	38 (100%)	10 (100%)	48 (100%)		47 (100%)
中 国	100%計上	27 (96.4%)	6 (100%)	33 (97.1%)	>	25 (71.4%)
	100%へ移行中	1 (3.6%)	0 (0%)	1 (2.9%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (2.9%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		6 (17.1%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (2.9%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		2 (5.7%)
	合 計	28 (100%)	6 (100%)	34 (100%)		35 (100%)
四 国	100%計上	5 (71.4%)	4 (100%)	9 (81.8%)	>	4 (33.3%)
	100%へ移行中	2 (28.6%)	0 (0%)	2 (18.2%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (16.7%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		5 (41.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (8.3%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	7 (100%)	4 (100%)	11 (100%)		12 (100%)

次ページへ

前ページの続き

地 域	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
九 州	100%計上	45 (100%)	14 (100%)	59 (100%)	>	40 (66.7%)
	100%へ移行中	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	5 (8.3%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		12 (20.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		3 (5.0%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	45 (100%)	14 (100%)	59 (100%)		60 (100%)
全 国 合 計	100%計上	462 (93.5%)	104 (97.2%)	566 (94.2%)	>	416 (69.1%)
	100%へ移行中	30 (6.1%)	3 (1.9%)	33 (5.5%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	32 (5.3%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		108 (17.9%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		39 (6.5%)
	その他	2 (0.4%)	0 (0%)	2 (0.3%)		7 (1.2%)
合 計	494 (100%)	107 (100%)	601 (100%)		602 (100%)	

グラフ Q2の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合 (会員数の割合)

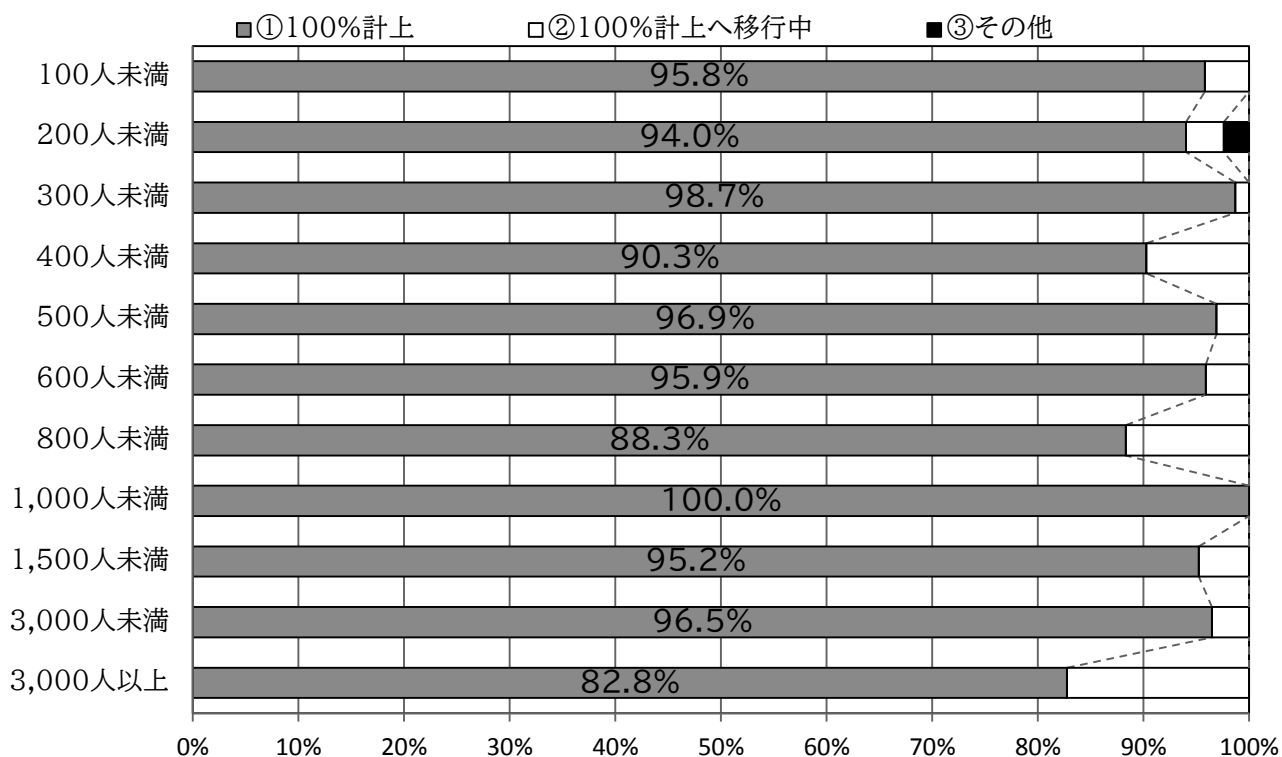


表 Q2 の3 入学定員規模別退職給与引当金の計上割合

規 模	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人未満	100%計上	10 (90.9%)	13 (100.0%)	23 (95.8%)	>	19 (82.6%)
	100%へ移行中	1 (9.1%)	0 (0%)	1 (4.2%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	0 (0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		3 (13.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (4.3%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	11 (100%)	13 (100%)	24 (100%)		23 (100%)
200 人未満	100%計上	41 (89.1%)	38 (100.0%)	79 (94.0%)	>	67 (78.8%)
	100%へ移行中	3 (6.5%)	0 (0%)	3 (3.6%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (2.4%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		5 (5.9%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		9 (10.6%)
	その他	2 (4.3%)	0 (0%)	2 (2.4%)		2 (2.4%)
	合 計	46 (100%)	38 (100%)	84 (100%)		85 (100%)
300 人未満	100%計上	43 (97.7%)	33 (100%)	76 (98.7%)	>	55 (75.3%)
	100%へ移行中	1 (2.3%)	0 (0%)	1 (1.3%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (4.1%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		10 (13.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		4 (5.5%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.4%)
	合 計	44 (100%)	33 (100%)	77 (100%)		73 (100%)
400 人未満	100%計上	55 (93.2%)	10 (76.9%)	65 (90.3%)	>	48 (67.6%)
	100%へ移行中	4 (6.8%)	3 (23.1%)	7 (9.7%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	3 (4.2%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		15 (21.1%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		3 (4.2%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		2 (2.8%)
	合 計	59 (100%)	13 (100%)	72 (100%)		71 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
500 人未満	100%計上	55 (96.5%)	8 (100%)	63 (96.9%)	>	44 (69.8%)
	100%へ移行中	2 (3.5%)	0 (0%)	2 (3.1%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	5 (7.9%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		8 (12.7%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		5 (7.9%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		1 (1.6%)
	合 計	57 (100%)	8 (100%)	65 (100%)		63 (100%)
600 人未満	100%計上	45 (95.7%)	2 (100.0%)	47 (95.9%)	>	39 (78.0%)
	100%へ移行中	2 (4.3%)	0 (0%)	2 (4.1%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	2 (4.0%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		7 (14.0%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		2 (4.0%)
	その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	47 (100%)	2 (100%)	49 (100%)		50 (100%)
800 人未満	100%計上	53 (88.3%)		53 (88.3%)	>	40 (64.5%)
	100%へ移行中	7 (11.7%)		7 (11.7%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	6 (9.7%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)		13 (21.0%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)		2 (3.2%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		1 (1.6%)
	合 計	60 (100%)		60 (100%)		62 (100%)
1,000 人未満	100%計上	21 (100%)		21 (100%)	>	19 (65.5%)
	100%へ移行中	0 (0%)		0 (0%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	3 (10.3%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)		6 (20.7%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)		1 (3.4%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	21 (100%)		21 (100%)		29 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
1,500 人未満	100%計上	60 (95.2%)		60 (95.2%)	>	37 (60.7%)
	100%へ移行中	3 (4.8%)		3 (4.8%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	4 (6.6%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)		17 (27.9%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)		3 (4.9%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	63 (100%)		63 (100%)		61 (100%)
3,000 人未満	100%計上	55 (96.5%)		55 (96.5%)	>	42 (75.0%)
	100%へ移行中	2 (3.5%)		2 (3.5%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	1 (1.8%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)		8 (14.3%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)		5 (8.9%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)		56 (100%)
3,000 人以上	100%計上	24 (82.8%)		24 (82.8%)	>	6 (20.7%)
	100%へ移行中	5 (17.2%)		5 (17.2%)		
	80%以上	0 (0%)		0 (0%)	<	3 (10.3%)
	50%以上	0 (0%)		0 (0%)		16 (55.2%)
	50%未満	0 (0%)		0 (0%)		4 (13.8%)
	その他	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	100%計上	462 (93.5%)	104 (97.2%)	566 (94.2%)	>	416 (69.1%)
	100%へ移行中	30 (6.1%)	3 (2.8%)	33 (5.5%)		
	80%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	32 (5.3%)
	50%以上	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		108 (17.9%)
	50%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		39 (6.5%)
	その他	2 (0.4%)	0 (0%)	2 (0.3%)		7 (1.2%)
	合 計	494 (100%)	107 (100%)	601 (100%)		602 (100%)

Q3 退職給与引当特定資産の保有割合

平成24年度決算での退職給与引当金の計上額に対する退職給与引当特定資産の保有割合は、「100%以上」保有している会員が191会員（31.8%）で、「保有していない」が136会員（22.6%）となっている。

短大法人等は、大学法人と比べて「100%以上」保有している会員、また「保有していない」とした会員の割合が高くなっている。大学法人の中では、医、歯学部を設置している法人は、医、歯学部を設置していない法人と比べて、「保有していない」と回答した会員割合が少なかった。

グラフ Q3 退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）

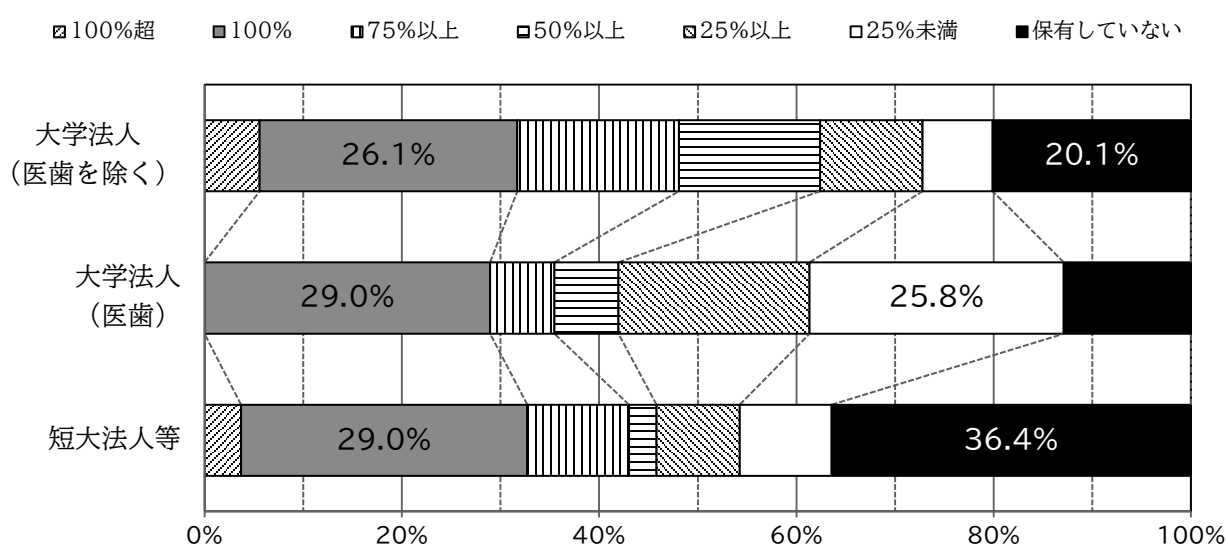


表 Q3 退職給与引当特定資産の保有割合

区分	合 計		大学法人（医歯を除く）			
	平成25年度		平成22年度	平成25年度		平成22年度
100%超	30 (5.0%)	>	243 (40.4%)	26 (5.6%)	>	197 (42.7%)
100%	161 (26.8%)			121 (26.1%)		
75%以上	89 (14.8%)			76 (16.4%)		
50%以上	71 (11.8%)		75 (12.5%)	66 (14.3%)		65 (14.1%)
25%以上	63 (10.5%)		67 (11.1%)	48 (10.4%)		53 (11.5%)
25%未満	51 (8.5%)		55 (9.1%)	33 (7.1%)		30 (6.5%)
保有していない	136 (22.6%)	<	162 (26.9%)	93 (20.1%)	<	116 (25.2%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)	463 (100%)		461 (100%)

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
100%超	0 (0.0%)			4 (3.7%)		
100%	9 (29.0%)	>	10 (32.3%)	31 (29.0%)	>	36 (32.7%)
75%以上	2 (6.5%)			11 (10.3%)		
50%以上	2 (6.5%)	>	1 (3.2%)	3 (2.8%)	<	9 (8.2%)
25%以上	6 (19.4%)	>	5 (16.1%)	9 (8.4%)		9 (8.2%)
25%未満	8 (25.8%)	<	11 (35.5%)	10 (9.3%)	<	14 (12.7%)
保有していない	4 (12.9%)		4 (12.9%)	39 (36.4%)		42 (38.2%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	107 (100%)		110 (100%)

入学定員規模別で比較すると、「600人未満」以下の定員数の少ない会員では退職給与引当特定資産を「保有していない」割合が高かった。また、たまたま、「100人未満」と「1,000人未満」の会員では、「100%超」の割合はゼロであった。

グラフ Q3の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合（会員数の割合）

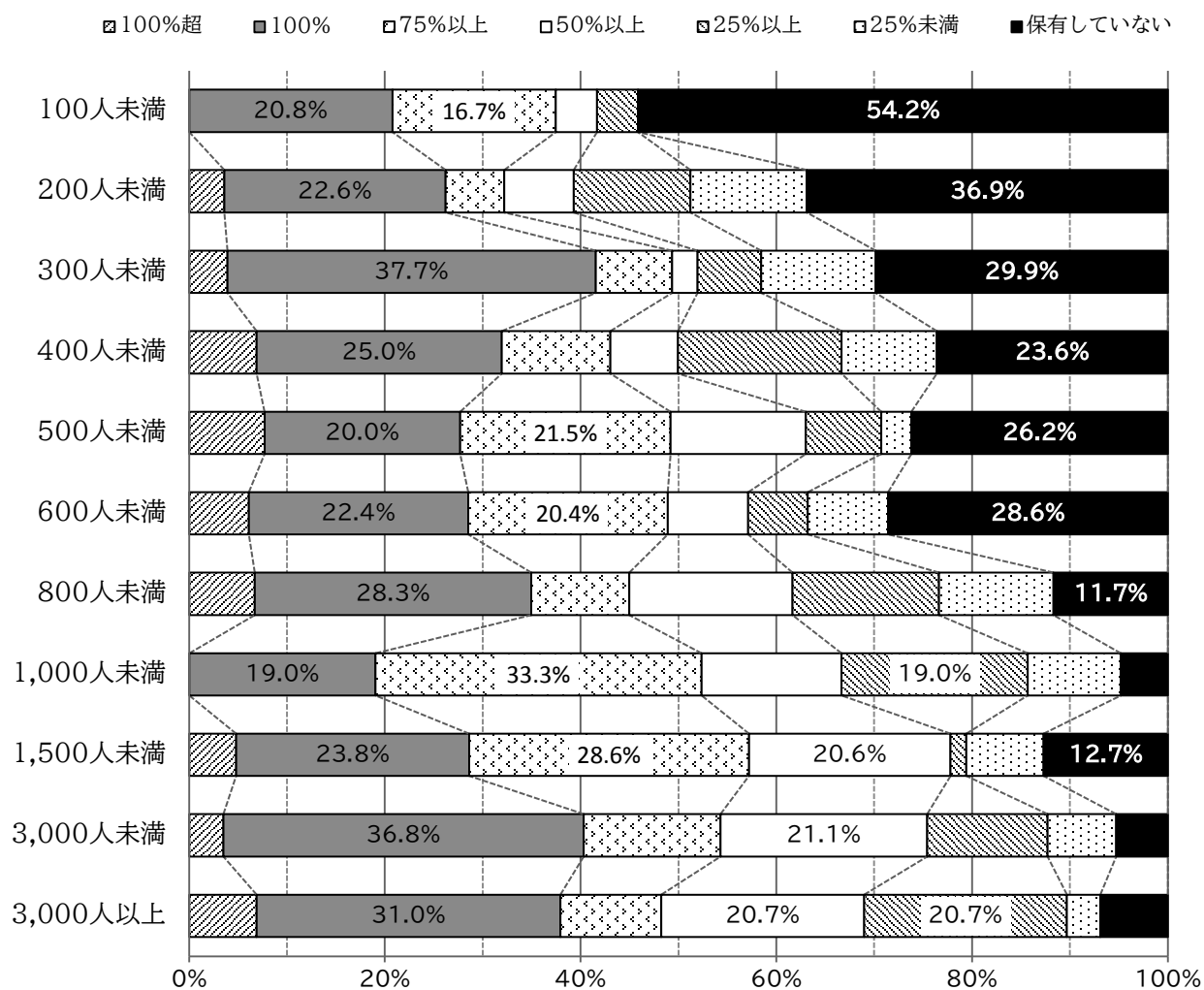


表 Q3の2 入学定員規模別退職給与引当特定資産の保有割合

規 模	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
100 人未満	100%超	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	>	4 (17.4%)
	100%	3 (27.3%)	2 (15.4%)	5 (20.8%)		
	75%以上	1 (9.1%)	3 (23.1%)	4 (16.7%)		
	50%以上	1 (9%)	0 (0%)	1 (4%)	<	3 (13.0%)
	25%以上	0 (0%)	1 (7.7%)	1 (4.2%)	>	0 (0%)
	25%未満	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	<	1 (4.3%)
	保有していない	6 (54.5%)	7 (53.8%)	13 (54.2%)	<	15 (65.2%)
	合 計	11 (100%)	13 (100%)	24 (100%)		23 (100%)
200 人未満	100%超	2 (4.3%)	1 (2.6%)	3 (3.6%)		25 (29.4%)
	100%	8 (17.4%)	11 (28.9%)	19 (22.6%)		
	75%以上	3 (6.5%)	2 (5.3%)	5 (6.0%)		
	50%以上	4 (8.7%)	2 (5.3%)	6 (7.1%)		4 (4.7%)
	25%以上	8 (17.4%)	2 (5.3%)	10 (11.9%)	>	7 (8.2%)
	25%未満	5 (10.9%)	5 (13.2%)	10 (11.9%)	<	14 (16.5%)
	保有していない	16 (34.8%)	15 (39.5%)	31 (36.9%)	<	35 (41.2%)
	合 計	46 (100%)	38 (100%)	84 (100%)		85 (100%)
300 人未満	100%超	1 (2.3%)	2 (6.1%)	3 (3.9%)	>	30 (41.1%)
	100%	17 (38.6%)	12 (36.4%)	29 (37.7%)		
	75%以上	3 (6.8%)	3 (9.1%)	6 (7.8%)		
	50%以上	1 (2.3%)	1 (3.0%)	2 (2.6%)		4 (5.5%)
	25%以上	3 (6.8%)	2 (6.1%)	5 (6.5%)	<	9 (12.3%)
	25%未満	6 (13.6%)	3 (9.1%)	9 (11.7%)	>	6 (8.2%)
	保有していない	13 (29.5%)	10 (30.3%)	23 (29.9%)	<	24 (32.9%)
	合 計	44 (100%)	33 (100%)	77 (100%)		73 (100%)
400 人未満	100%超	5 (8.5%)	0 (0.0%)	5 (6.9%)	>	21 (29.6%)
	100%	16 (27.1%)	2 (15.4%)	18 (25.0%)		
	75%以上	7 (11.9%)	1 (7.7%)	8 (11.1%)		
	50%以上	5 (8.5%)	0 (0.0%)	5 (6.9%)	<	7 (9.9%)
	25%以上	9 (15.3%)	3 (23.1%)	12 (16.7%)		11 (15.5%)
	25%未満	5 (8.5%)	2 (15.4%)	7 (9.7%)		5 (7.0%)
	保有していない	12 (20.3%)	5 (38.5%)	17 (23.6%)	>	27 (38.0%)
	合 計	59 (100%)	13 (100%)	72 (100%)		71 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
500 人未満	100%超	4 (7.0%)	1 (12.5%)	5 (7.7%)	>	27 (42.9%)
	100%	11 (19.3%)	2 (25.0%)	13 (20.0%)		
	75%以上	12 (21.1%)	2 (25.0%)	14 (21.5%)		
	50%以上	9 (15.8%)	0 (0.0%)	9 (13.8%)		9 (14.3%)
	25%以上	4 (7.0%)	1 (12.5%)	5 (7.7%)	<	7 (11.1%)
	25%未満	2 (3.5%)	0 (0.0%)	2 (3.1%)	<	5 (7.9%)
	保有していない	15 (26.3%)	2 (25.0%)	17 (26.2%)		15 (23.8%)
	合 計	57 (100%)	8 (100%)	65 (100%)		63 (100%)
600 人未満	100%超	3 (6.4%)	0 (0.0%)	3 (6.1%)		23 (46.0%)
	100%	9 (19.1%)	2 (100%)	11 (22.4%)		
	75%以上	10 (21.3%)	0 (0%)	10 (20.4%)		
	50%以上	4 (8.5%)	0 (0%)	4 (8.2%)		5 (10.0%)
	25%以上	3 (6.4%)	0 (0%)	3 (6.1%)		4 (8.0%)
	25%未満	4 (8.5%)	0 (0%)	4 (8.2%)		5 (10.0%)
	保有していない	14 (29.8%)	0 (0%)	14 (28.6%)		13 (26.0%)
	合 計	47 (100%)	2 (100%)	49 (100%)		50 (100%)
800 人未満	100%超	4 (6.7%)		4 (6.7%)		21 (33.9%)
	100%	17 (28.3%)		17 (28.3%)		
	75%以上	6 (10.0%)		6 (10.0%)		
	50%以上	10 (16.7%)		10 (16.7%)		12 (19.4%)
	25%以上	9 (15.0%)		9 (15.0%)	>	6 (9.7%)
	25%未満	7 (11.7%)		7 (11.7%)		8 (12.9%)
	保有していない	7 (11.7%)		7 (11.7%)	<	15 (24.2%)
	合 計	60 (100%)		60 (100%)		62 (100%)
1,000 人未満	100%超	0 (0%)		0 (0.0%)	>	13 (44.8%)
	100%	4 (19.0%)		4 (19.0%)		
	75%以上	7 (33.3%)		7 (33.3%)		
	50%以上	3 (14.3%)		3 (14.3%)		4 (13.8%)
	25%以上	4 (19.0%)		4 (19.0%)	<	9 (31.0%)
	25%未満	2 (9.5%)		2 (9.5%)	>	1 (3.4%)
	保有していない	1 (4.8%)		1 (4.8%)		2 (6.9%)
	合 計	21 (100%)		21 (100%)		29 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	平成 25 年度				平成 22 年度
		大学法人	短大法人等	合 計		合 計
1,500 人未満	100%超	3 (4.8%)		3 (4.8%)	>	32 (52.5%)
	100%	15 (23.8%)		15 (23.8%)		
	75%以上	18 (28.6%)		18 (28.6%)		
	50%以上	13 (20.6%)		13 (20.6%)	<	15 (24.6%)
	25%以上	1 (1.6%)		1 (1.6%)		0 (0%)
	25%未満	5 (7.9%)		5 (7.9%)		5 (8.2%)
	保有していない	8 (12.7%)		8 (12.7%)		9 (14.8%)
	合 計	63 (100%)		63 (100%)		61 (100%)
3,000 人未満	100%超	2 (3.5%)		2 (3.5%)	>	32 (57.1%)
	100%	21 (36.8%)		21 (36.8%)		
	75%以上	8 (14.0%)		8 (14.0%)		
	50%以上	12 (21.1%)		12 (21.1%)	>	7 (12.5%)
	25%以上	7 (12.3%)		7 (12.3%)	<	11 (19.6%)
	25%未満	4 (7.0%)		4 (7.0%)		4 (7.1%)
	保有していない	3 (5.3%)		3 (5.3%)		2 (3.6%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)		56 (100%)
3,000 人以上	100%超	2 (6.9%)		2 (6.9%)	<	15 (51.7%)
	100%	9 (31.0%)		9 (31.0%)		
	75%以上	3 (10.3%)		3 (10.3%)		
	50%以上	6 (20.7%)		6 (20.7%)	>	5 (17.2%)
	25%以上	6 (20.7%)		6 (20.7%)	>	3 (10.3%)
	25%未満	1 (3.4%)		1 (3.4%)		1 (3.4%)
	保有していない	2 (6.9%)		2 (6.9%)	<	5 (17.2%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	100%超	26 (5.3%)	4 (3.7%)	30 (5.0%)	>	243 (40.4%)
	100%	130 (26.3%)	31 (29.0%)	161 (26.8%)		
	75%以上	78 (15.8%)	11 (10.3%)	89 (14.8%)		
	50%以上	68 (13.8%)	3 (2.8%)	71 (11.8%)		75 (12.5%)
	25%以上	54 (10.9%)	9 (8.4%)	63 (10.5%)		67 (11.1%)
	25%未満	41 (8.3%)	10 (9.3%)	51 (8.5%)		55 (9.1%)
	保有していない	97 (19.6%)	39 (36.4%)	136 (22.6%)	<	162 (26.9%)
	合 計	494 (100%)	107 (100%)	601 (100%)		602 (100%)

Q2の退職給与引当金とQ3の退職給与引当金計上額に対する退職給与引当特定資産の保有割合を比較した。

退職給与引当金を期末要支給額の100%計上している場合、退職給与引当特定資産を100%以上保有している会員は184会員(32.5%)と前年の169会員(29.3%)より増加した。退職給与引当特定資産を保有していない会員は、127会員(22.4%)だった。

グラフ Q3の3 退職給与引当金の計上割合別「退職給与引当特定資産の保有割合」
(会員数の割合)

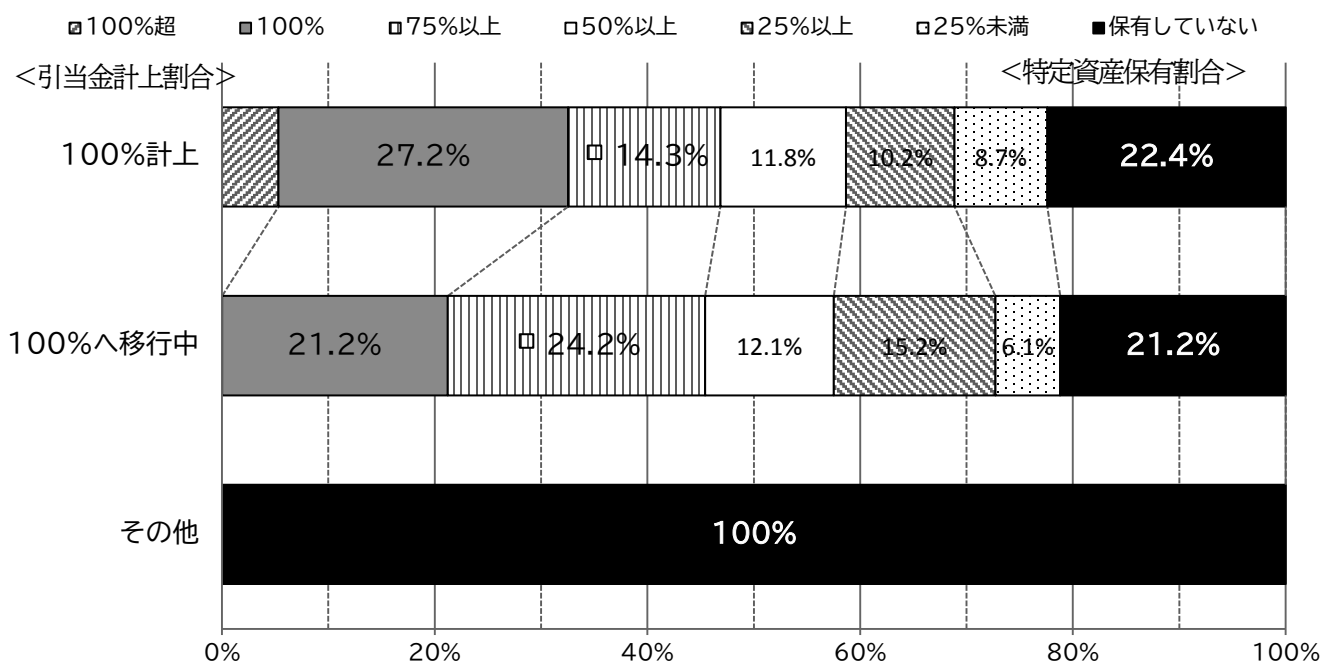


表 Q3の3 退職給与引当金の計上割合別「退職給与引当特定資産の保有割合」

引当特定資産 \ 引当金	100%		100%へ移行中		その他		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
100%超	30	(5.3%)	0	(0.0%)	0	(0%)	30	(5.0%)
100%	154	(27.2%)	7	(21.2%)	0	(0%)	161	(26.8%)
75%以上	81	(14.3%)	8	(24.2%)	0	(0%)	89	(14.8%)
50%以上	67	(11.8%)	4	(12.1%)	0	(0%)	71	(11.8%)
25%以上	58	(10.2%)	5	(15.2%)	0	(0%)	63	(10.5%)
25%未満	49	(8.7%)	2	(6.1%)	0	(0%)	51	(8.5%)
保有していない	127	(22.4%)	7	(21.2%)	2	(100%)	136	(22.6%)
合計	566	(100%)	33	(100%)	2	(100%)	601	(100%)

Q4 (1) 教職員の定年年齢

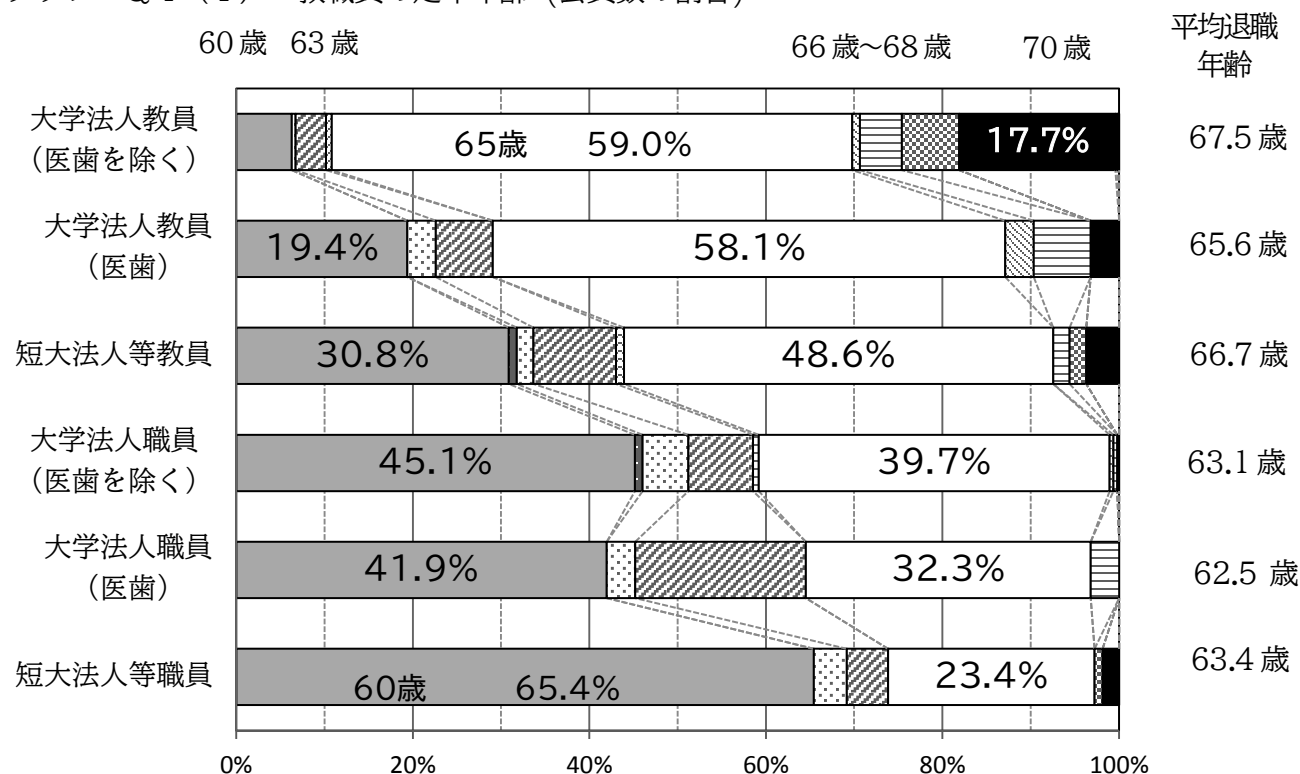
定年年齢について、教員は「65歳」が343会員(57.1%)と最も多かった。医、歯学部を設置していない大学法人では、「65歳」が273会員(59.0%)と多く、次に「70歳」の82会員(17.7%)が多かった。医、歯学部を設置している大学法人と短大法人等では、「65歳」が医歯は18会員(58.1%)、短大等は52会員(48.6%)、次に「60歳」が医歯は6会員(19.4%)、短大等は33会員(30.8%)となっており、医、歯学部を設置しない大学法人とは異なる結果だった。また、大学法人の定年年齢は平成22年度に比べ「70歳」が減少し、「65歳」が増加していた。さらに、医、歯学部を設置していない大学法人の中には定年を設けていない会員もあった。

職員は、「60歳」が292会員(48.6%)と最も多く、次いで「65歳」が219会員(36.4%)と多く、大学法人、短大法人等とともに全体と同じ傾向であった。短大法人等は、「60歳」が70会員(65.4%)と割合が高い傾向となった。また、定年を設けていない又は60歳未満の定年年齢を回答した会員は無かった。66歳以上を定年年齢としている会員は9会員(1.5%)であり、教員の151会員(25.1%)とは傾向に差があった。さらに、職員は地域により定年年齢に較差が見られた。

なお、職員より教員の定年年齢が高い会員は、383会員(63.7%)であり、医、歯学部を設置していない大学法人では323会員(69.8%)だった。一方、医、歯学部を設置している大学法人及び短大法人等は、教職員の定年年齢が同じである会員が多かった。

定年年齢は、教職員ともに60歳と65歳の割合が高い。これは、高年齢者雇用安定法(平成24年改正)の影響を受け、65歳未満の定年年齢が、段階的に引き上がったことにより生じていると推測される。

グラフ Q4 (1) 教職員の定年年齢 (会員数の割合)



(注) 平均退職年齢は、平成24年度に退職事由を「定年」として退職した教職員の退職時の平均年齢。

表 Q4 (1) 教職員の定年年齢

教 員

区 分	合 計			大学法人 (医歯を除く)		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
60 歳	68 (11.3%)		63 (10.5%)	29 (6.3%)		27 (5.9%)
61 歳	1 (0.2%)		0 (0%)	(0.0%)		0 (0%)
62 歳	5 (0.8%)		5 (0.8%)	2 (0.4%)		3 (0.7%)
63 歳	28 (4.7%)		30 (5.0%)	16 (3.5%)		16 (3.5%)
64 歳	4 (0.7%)		4 (0.7%)	3 (0.6%)		3 (0.7%)
65 歳	343 (57.1%)	>	317 (52.7%)	273 (59.0%)	>	247 (53.6%)
66 歳	5 (0.8%)		5 (0.8%)	4 (0.9%)		3 (0.7%)
67 歳	26 (4.3%)		30 (5.0%)	22 (4.8%)		27 (5.9%)
68 歳	32 (5.3%)		36 (6.0%)	30 (6.5%)		33 (7.2%)
69 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
70 歳	87 (14.5%)	<	109 (18.1%)	82 (17.7%)	<	100 (21.7%)
71 歳以上	1 (0.2%)		2 (0.3%)	1 (0.2%)		2 (0.4%)
定年を設けていない	1 (0.2%)		1 (0.2%)	1 (0.2%)		0 (0%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)	463 (100%)		461 (100%)
平成24年度 平均退職年齢	67.2 歳			67.5 歳		

区 分	大学法人 (医歯)			短大法人等		
	平成 25 度		平成 22 年度	平成 25 度		平成 22 年度
60 歳	6 (19.4%)	<	7 (22.6%)	33 (30.8%)	>	29 (26.4%)
61 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
62 歳	1 (3.2%)	>	0 (0%)	2 (1.9%)		2 (1.8%)
63 歳	2 (6.5%)	<	4 (12.9%)	10 (9.3%)		10 (9.1%)
64 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
65 歳	18 (58.1%)	>	16 (51.6%)	52 (48.6%)		54 (49.1%)
66 歳	1 (3.2%)		1 (3.2%)	0 (0.0%)		1 (0.9%)
67 歳	2 (6.5%)	>	1 (3.2%)	2 (1.9%)		2 (1.8%)
68 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	2 (1.9%)		3 (2.7%)
69 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
70 歳	1 (3.2%)	<	2 (6.5%)	4 (3.7%)		7 (6.4%)
71 歳以上	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		1 (0.9%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	107 (100%)		110 (100%)
平成24年度 平均退職年齢	65.6 歳			66.7 歳		

次ページへ

前ページの続き

職 員

区 分	合 計			大学法人 (医歯を除く)		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
60 歳	292 (48.6%)		290 (48.2%)	209 (45.1%)		206 (44.7%)
61 歳	4 (0.7%)		4 (0.7%)	4 (0.9%)		4 (0.9%)
62 歳	29 (4.8%)		26 (4.3%)	24 (5.2%)		20 (4.3%)
63 歳	45 (7.5%)		45 (7.5%)	34 (7.3%)		32 (6.9%)
64 歳	3 (0.5%)		2 (0.3%)	3 (0.6%)		2 (0.4%)
65 歳	219 (36.4%)		223 (37.0%)	184 (39.7%)		189 (41.0%)
66 歳	2 (0.3%)		2 (0.3%)	2 (0.4%)		2 (0.4%)
67 歳	3 (0.5%)		6 (1.0%)	2 (0.4%)		5 (1.1%)
68 歳	1 (0.2%)		1 (0.2%)	0 (0.0%)		0 (0%)
69 歳	2 (0.3%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
70 歳	1 (0.2%)		3 (0.5%)	1 (0.2%)		1 (0.2%)
71 歳以上	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)	463 (100%)		461 (100%)
平成24年度 平均退職年齢	63.1 歳			63.1 歳		

区 分	大学法人 (医歯)			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
60 歳	13 (41.9%)		13 (41.9%)	70 (65.4%)		71 (64.5%)
61 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
62 歳	1 (3.2%)		2 (6.5%)	4 (3.7%)		4 (3.6%)
63 歳	6 (19.4%)		6 (19.4%)	5 (4.7%)		7 (6.4%)
64 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
65 歳	10 (32.3%)	>	9 (29.0%)	25 (23.4%)		25 (22.7%)
66 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
67 歳	1 (3.2%)		1 (3.2%)	0 (0.0%)		0 (0%)
68 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
69 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	2 (1.9%)		0 (0%)
70 歳	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		2 (1.8%)
71 歳以上	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
定年を設けていない	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	107 (100%)		110 (100%)
平成24年度 平均退職年齢	62.5 歳			63.4 歳		

グラフ Q4(1)の2 教員と職員の定年年齢の差(会員数の割合)

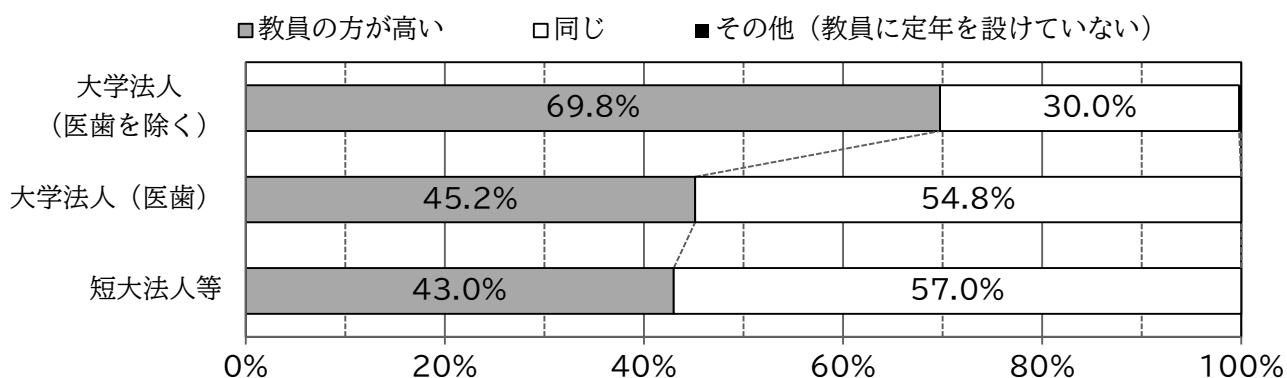
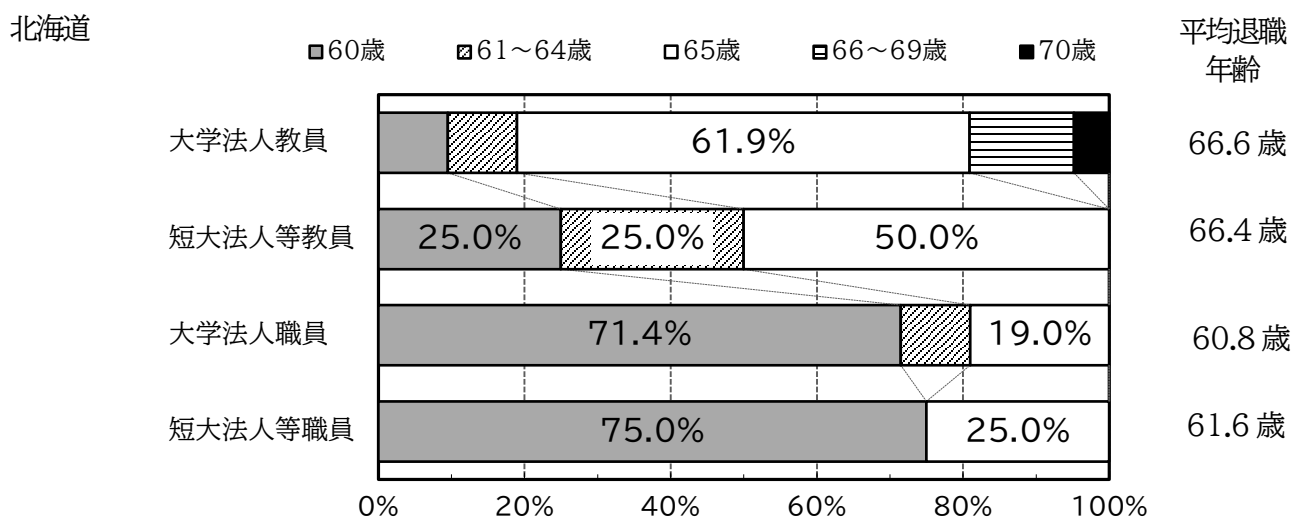


表 Q4(1)の2 教員と職員の定年年齢の差

区分	大学法人(医歯を除く)	大学法人(医歯)	短大法人等	合計
教員の方が高い	323 (69.8%)	14 (45.2%)	46 (43.0%)	383 (63.7%)
同じ	139 (30.0%)	17 (54.8%)	61 (57.0%)	217 (36.1%)
教員の方が低い	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他(教員に定年を設けていない)	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0.2%)
合計	463 (100%)	31 (100%)	107 (100%)	601 (100%)

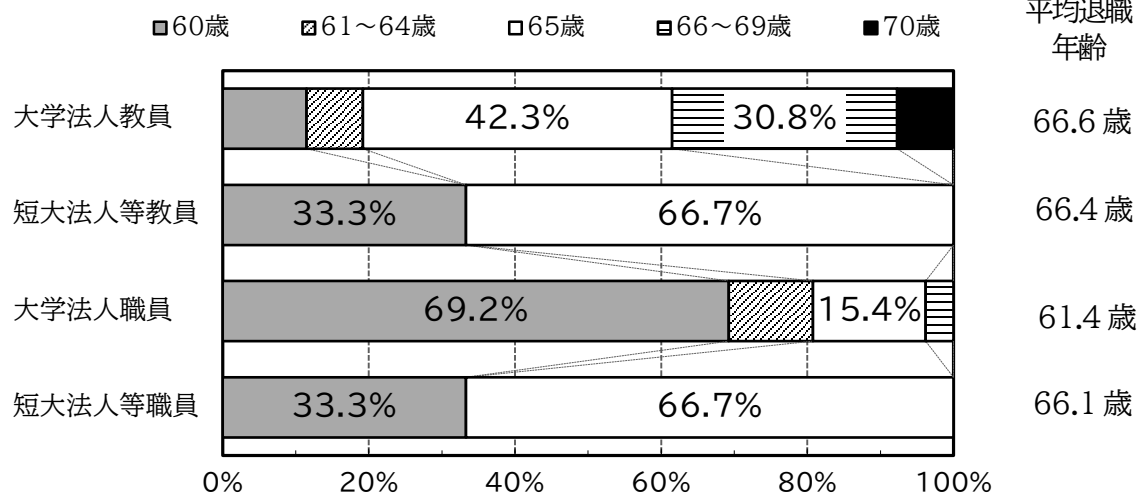
地域別に定年年齢を比較すると、教員は、大学法人で南関東、東京、甲信越の地域で他の地域に対して70歳の割合が高く、短大法人等では半数以上の地域で65歳の割合が最も高かった。職員は、大学法人で南関東、東京、京都・大阪、近畿の地域の、短大法人等で東北、京都・大阪、四国の地域の65歳の割合が高かった。

グラフ Q4(1)の3 地域別の教職員の定年年齢(会員数の割合)

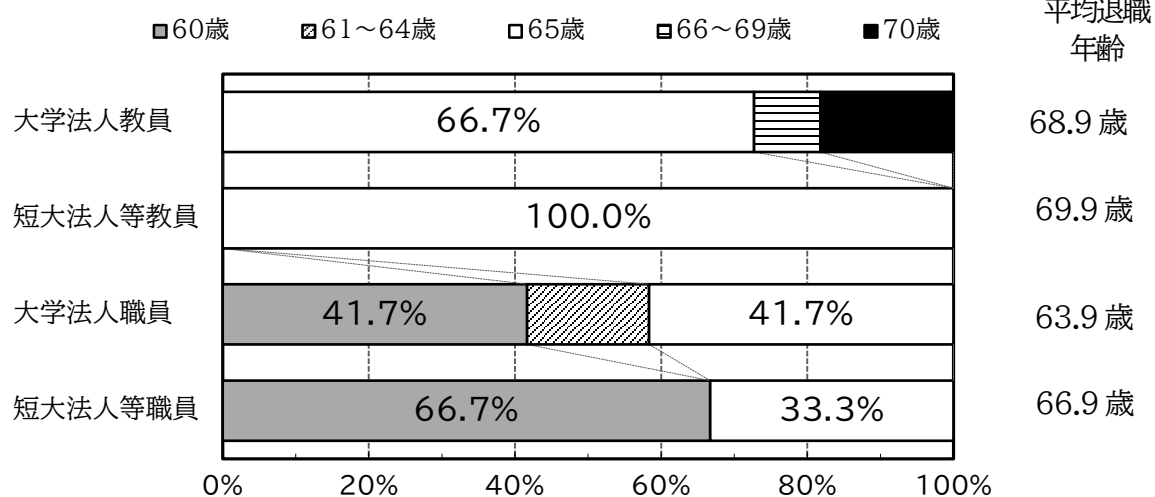


(注) 「61歳」から「64歳」は「61~64歳」に、「66歳」から「69歳」は「66~69歳」に、「70歳」以上は「70歳」にまとめた。平均退職年齢は、平成24年度までの退職年齢の平均である。以下同様。

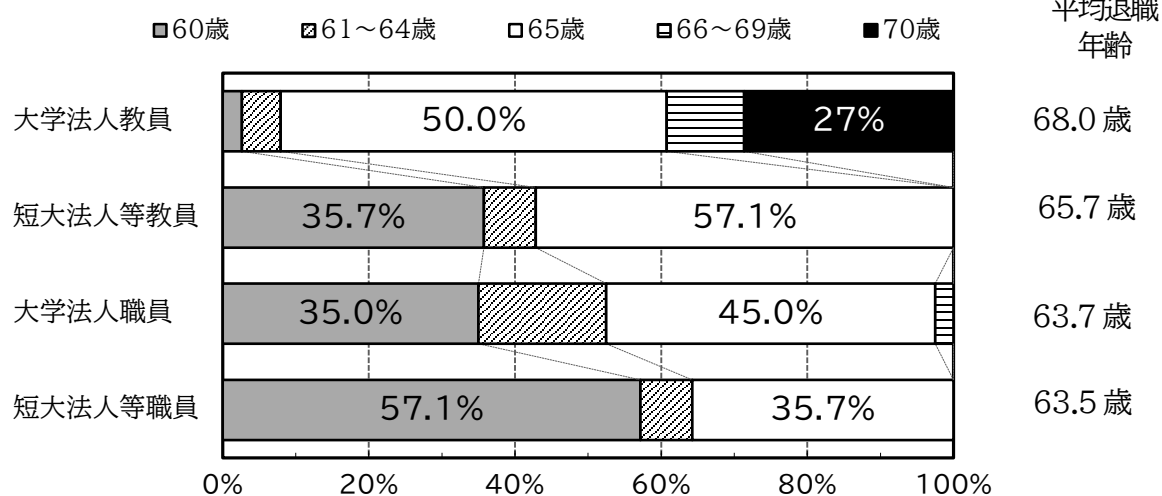
東北



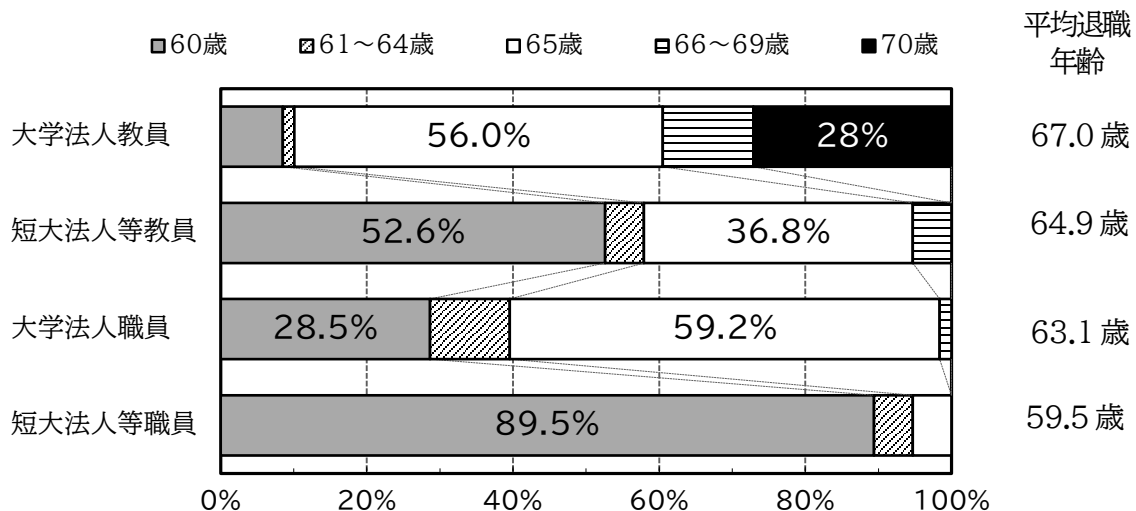
北関東



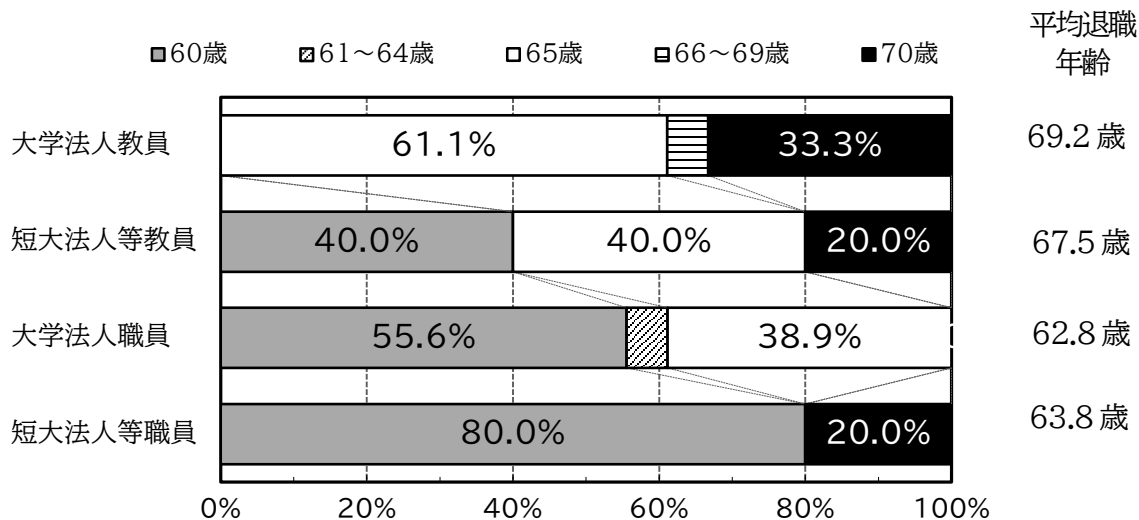
南関東



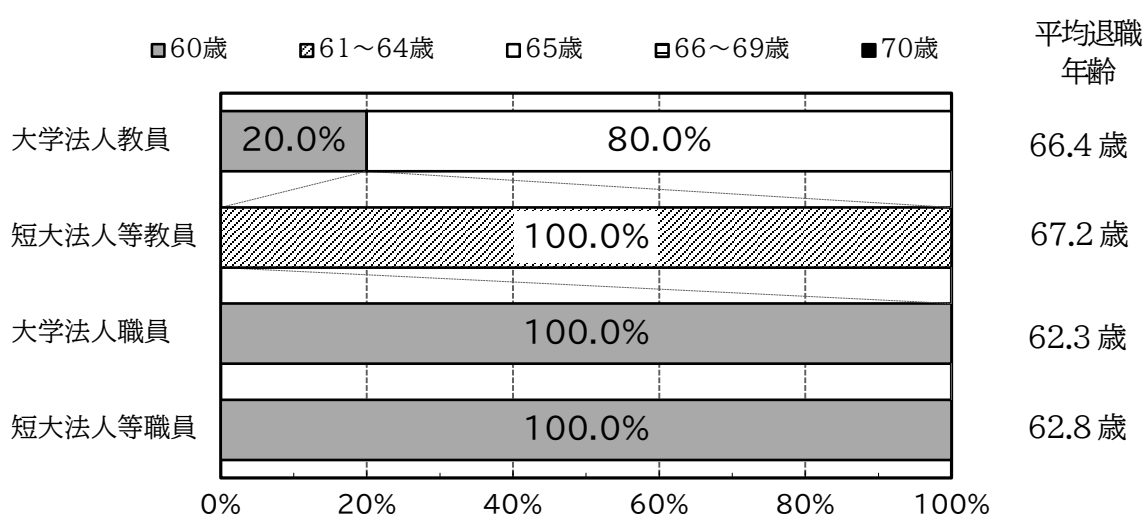
東京



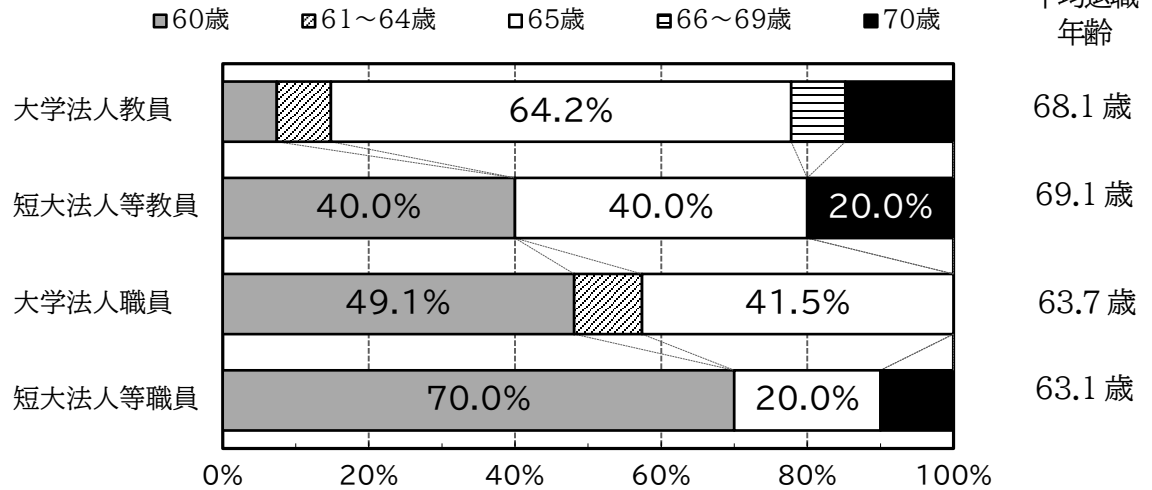
甲信越



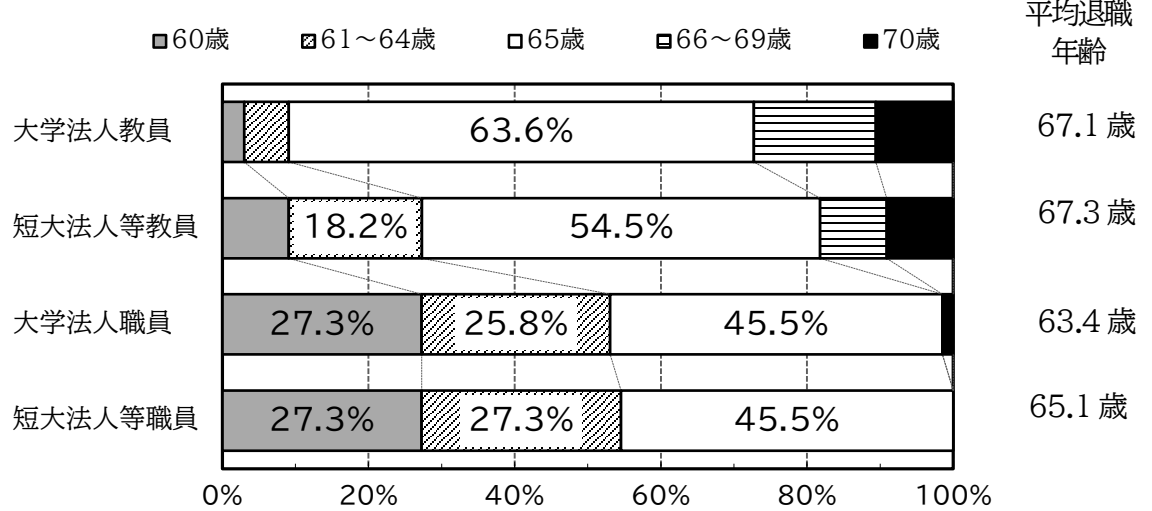
北陸



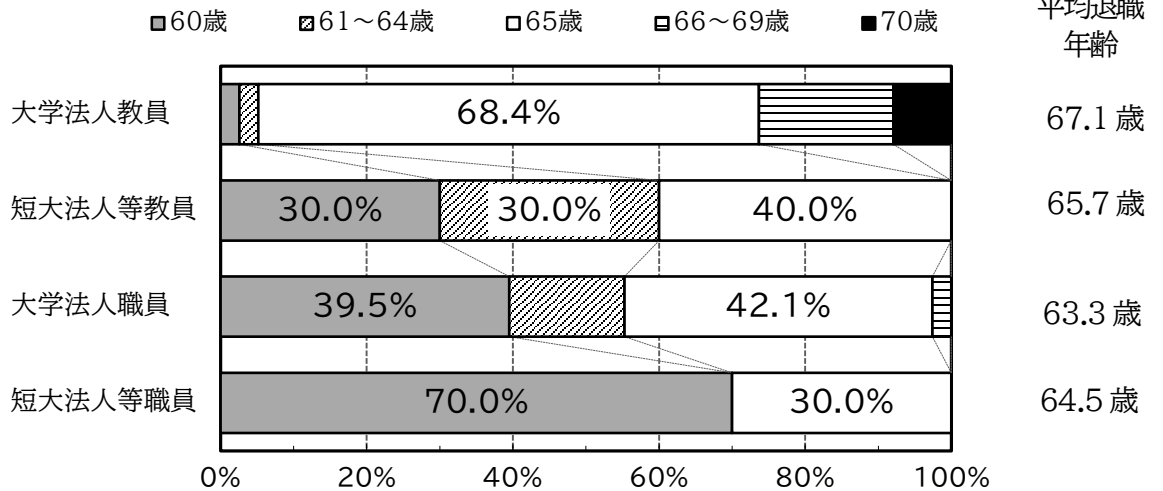
東海



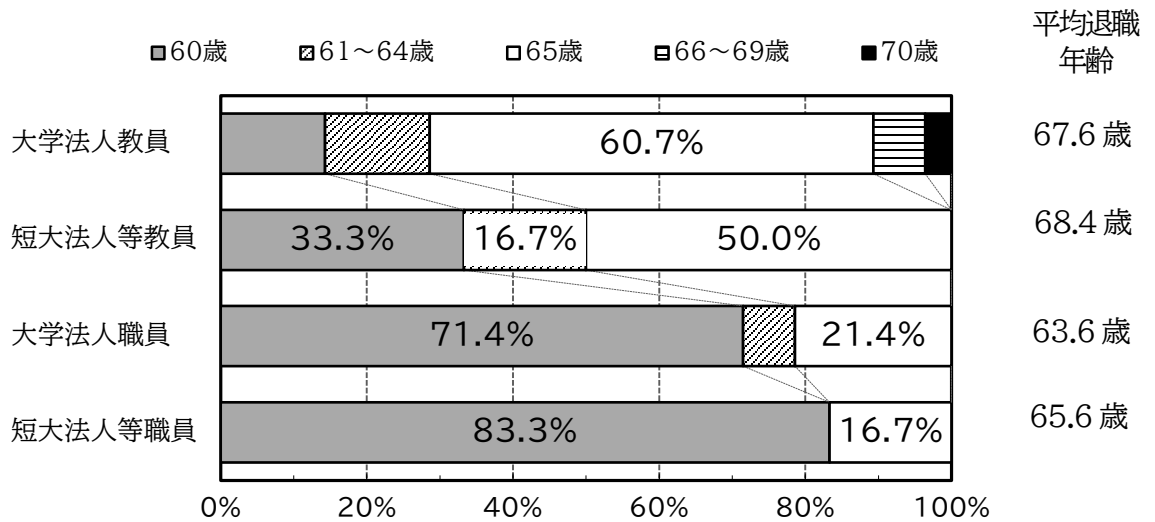
京都・大阪



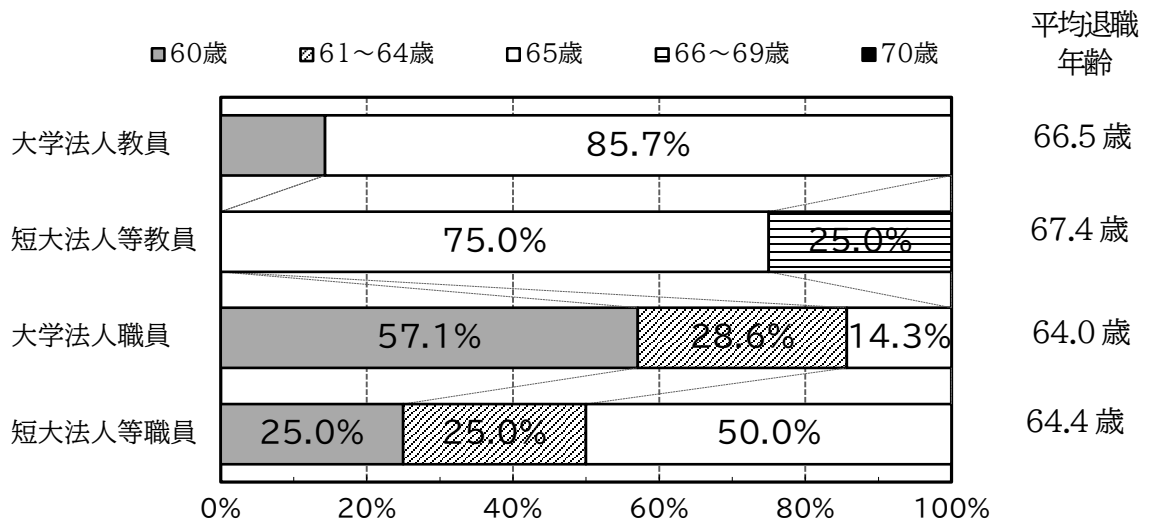
近畿



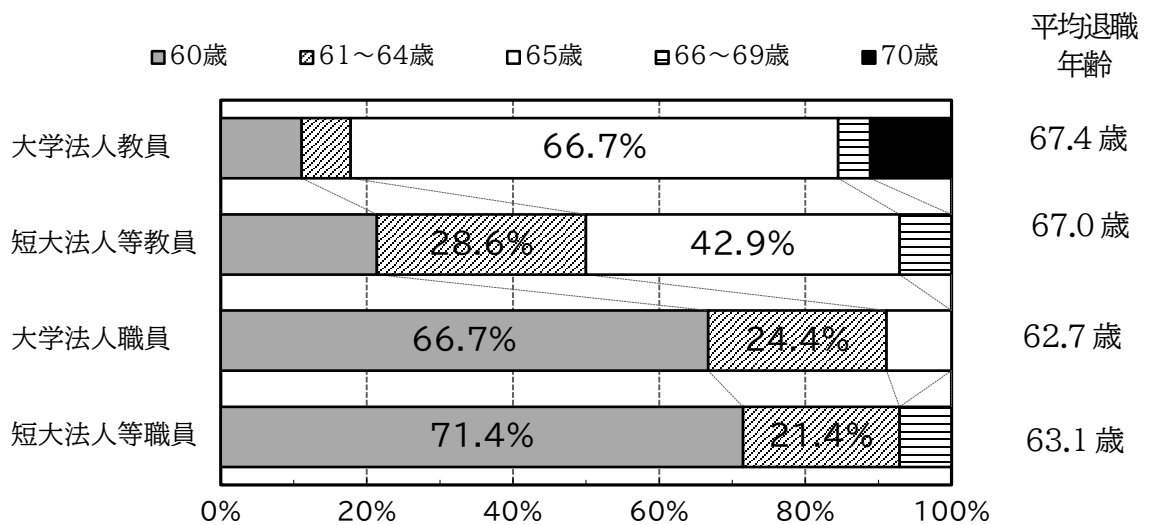
中国



四国



九州



入学定員規模別に定年年齢を比較すると、教員では入学定員規模が大きい会員で70歳としている会員の割合が、他の規模の会員より高くなっている。逆に入学定員規模が小さい会員では65歳未満を定年としている会員の割合が、他の規模の会員より高くなっており、差がみられた。

職員でも入学定員規模が大きい会員は定年年齢が高い傾向にあり、特に1,000人未満の規模で47.6%、3,000人未満の規模で52.6%、3,000人以上の規模で65.5%の会員が65歳を定年としていた。また、300人未満の規模では、60歳を定年としている会員が約60%となっており、差がみられた。

グラフ Q4(1)の4 入学定員規模別の教職員の定年年齢 (会員数の割合)

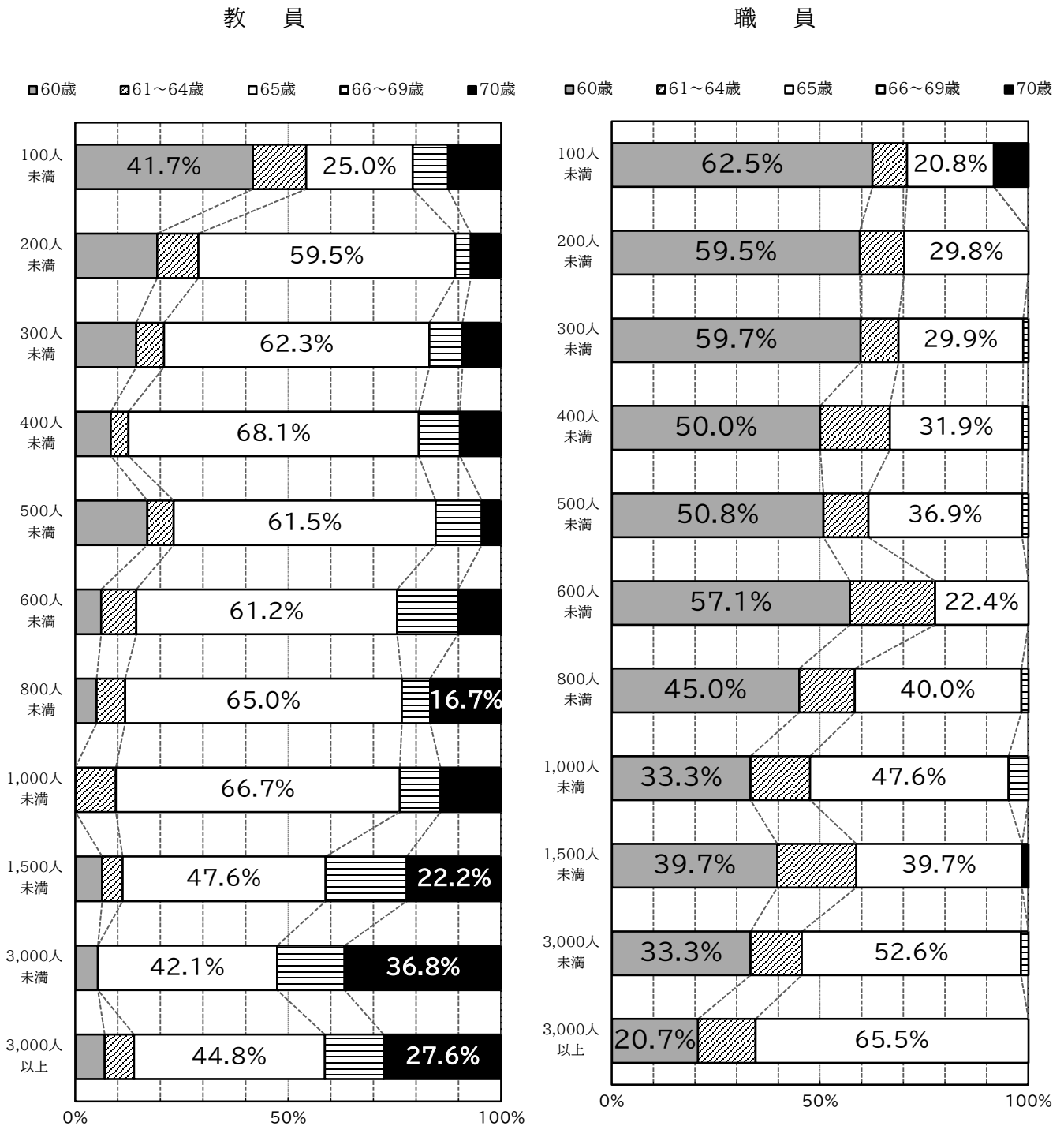


表 Q4 (1) の3 入学定員規模別の教職員の定年年齢

規模	区分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
100 人未満	60歳	2 (18.2%)	8 (61.5%)	10 (41.7%)	5 (45.5%)	10 (76.9%)	15 (62.5%)
	61~64歳	1 (9.1%)	2 (15.4%)	3 (12.5%)	1 (9.1%)	1 (7.7%)	2 (8.3%)
	65歳	5 (45.5%)	1 (7.7%)	6 (25.0%)	5 (45.5%)	0 (0%)	5 (20.8%)
	66~69歳	2 (18.2%)	0 (0%)	2 (8.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	1 (9.1%)	2 (15.4%)	3 (12.5%)	0 (0%)	2 (15.4%)	2 (8.3%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	11 (100%)	13 (100%)	24 (100%)	11 (100%)	13 (100%)	24 (100%)
200 人未満	60歳	3 (6.5%)	13 (34.2%)	16 (19.0%)	22 (47.8%)	28 (73.7%)	50 (59.5%)
	61~64歳	2 (4.3%)	6 (15.8%)	8 (9.5%)	7 (15.2%)	2 (5.3%)	9 (10.7%)
	65歳	33 (71.7%)	17 (44.7%)	50 (59.5%)	17 (37.0%)	8 (21.1%)	25 (29.8%)
	66~69歳	2 (4.3%)	1 (2.6%)	3 (3.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	5 (10.9%)	1 (2.6%)	6 (7.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	1 (2.2%)	0 (0%)	1 (1.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	46 (100%)	38 (100%)	84 (100%)	46 (100%)	38 (100%)	84 (100%)
300 人未満	60歳	5 (11.4%)	6 (18.2%)	11 (14.3%)	28 (63.6%)	18 (54.5%)	46 (59.7%)
	61~64歳	1 (2.3%)	4 (12.1%)	5 (6.5%)	4 (9.1%)	3 (9.1%)	7 (9.1%)
	65歳	27 (61.4%)	21 (63.6%)	48 (62.3%)	12 (27.3%)	11 (33.3%)	23 (29.9%)
	66~69歳	4 (9.1%)	2 (6.1%)	6 (7.8%)	0 (0%)	1 (3.0%)	1 (1.3%)
	70歳	7 (15.9%)	0 (0%)	7 (9.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	44 (100%)	33 (100%)	77 (100%)	44 (100%)	33 (100%)	77 (100%)
400 人未満	60歳	4 (6.8%)	2 (15.4%)	6 (8.3%)	29 (49.2%)	7 (53.8%)	36 (50.0%)
	61~64歳	2 (3.4%)	1 (7.7%)	3 (4.2%)	10 (16.9%)	2 (15.4%)	12 (16.7%)
	65歳	41 (69.5%)	8 (61.5%)	49 (68.1%)	19 (32.2%)	4 (30.8%)	23 (31.9%)
	66~69歳	6 (10.2%)	1 (7.7%)	7 (9.7%)	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.4%)
	70歳	6 (10.2%)	1 (7.7%)	7 (9.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	59 (100%)	13 (100%)	72 (100%)	59 (100%)	13 (100%)	72 (100%)
500 人未満	60歳	7 (12.3%)	4 (50.0%)	11 (16.9%)	27 (47.4%)	6 (75.0%)	33 (50.8%)
	61~64歳	3 (5.3%)	1 (12.5%)	4 (6.2%)	7 (12.3%)	0 (0%)	7 (10.8%)
	65歳	37 (64.9%)	3 (37.5%)	40 (61.5%)	22 (38.6%)	2 (25.0%)	24 (36.9%)
	66~69歳	7 (12.3%)	0 (0%)	7 (10.8%)	1 (1.8%)	0 (0%)	1 (1.5%)
	70歳	3 (5.3%)	0 (0%)	3 (4.6%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	57 (100%)	8 (100%)	65 (100%)	57 (100%)	8 (100%)	65 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
600 人未満	60歳	3 (6.4%)	0 (0%)	3 (6.1%)	27 (57.4%)	1 (50.0%)	28 (57.1%)
	61~64歳	4 (8.5%)	0 (0%)	4 (8.2%)	9 (19.1%)	1 (50.0%)	10 (20.4%)
	65歳	28 (59.6%)	2 (100%)	30 (61.2%)	11 (23.4%)	0 (0%)	11 (22.4%)
	66~69歳	7 (14.9%)	0 (0%)	7 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	70歳	5 (10.6%)	0 (0%)	5 (10.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	定年なし	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	47 (100%)	2 (100%)	49 (100%)	47 (100%)	2 (100%)	49 (100%)
800 人未満	60歳	3 (5.0%)		3 (5.0%)	27 (45.0%)		27 (45.0%)
	61~64歳	4 (6.7%)		4 (6.7%)	8 (13.3%)		8 (13.3%)
	65歳	39 (65.0%)		39 (65.0%)	24 (40.0%)		24 (40.0%)
	66~69歳	4 (6.7%)		4 (6.7%)	1 (1.7%)		1 (1.7%)
	70歳	10 (16.7%)		10 (16.7%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	60 (100%)		60 (100%)	60 (100%)		60 (100%)
1,000 人未満	60歳	0 (0%)		0 (0%)	7 (33.3%)		7 (33.3%)
	61~64歳	2 (9.5%)		2 (9.5%)	3 (14.3%)		3 (14.3%)
	65歳	14 (66.7%)		14 (66.7%)	10 (47.6%)		10 (47.6%)
	66~69歳	2 (9.5%)		2 (9.5%)	1 (4.8%)		1 (4.8%)
	70歳	3 (14.3%)		3 (14.3%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	21 (100%)		21 (100%)	21 (100%)		21 (100%)
1,500 人未満	60歳	4 (6.3%)		4 (6.3%)	25 (39.7%)		25 (39.7%)
	61~64歳	3 (4.8%)		3 (4.8%)	12 (19.0%)		12 (19.0%)
	65歳	30 (47.6%)		30 (47.6%)	25 (39.7%)		25 (39.7%)
	66~69歳	12 (19.0%)		12 (19.0%)	0 (0%)		0 (0%)
	70歳	14 (22.2%)		14 (22.2%)	1 (1.6%)		1 (1.6%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	63 (100%)		63 (100%)	63 (100%)		63 (100%)
3,000 人未満	60歳	3 (5.3%)		3 (5.3%)	19 (33.3%)		19 (33.3%)
	61~64歳	0 (0%)		0 (0%)	7 (12.3%)		7 (12.3%)
	65歳	24 (42.1%)		24 (42.1%)	30 (52.6%)		30 (52.6%)
	66~69歳	9 (15.8%)		9 (15.8%)	1 (1.8%)		1 (1.8%)
	70歳	21 (36.8%)		21 (36.8%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	57 (100%)		57 (100%)	57 (100%)		57 (100%)

次ページへ

前ページの続き

規 模	区 分	教 員			職 員		
		大学法人	短大法人等	合 計	大学法人	短大法人等	合 計
3,000 人以上	60歳	2 (6.9%)		2 (6.9%)	6 (20.7%)		6 (20.7%)
	61~64歳	2 (6.9%)		2 (6.9%)	4 (13.8%)		4 (13.8%)
	65歳	13 (44.8%)		13 (44.8%)	19 (65.5%)		19 (65.5%)
	66~69歳	4 (13.8%)		4 (13.8%)	0 (0%)		0 (0%)
	70歳	8 (27.6%)		8 (27.6%)	0 (0%)		0 (0%)
	定年なし	0 (0%)		0 (0%)	0 (0%)		0 (0%)
	合 計	29 (100%)		29 (100%)	29 (100%)		29 (100%)
全規模 合 計	60歳	36 (7.3%)	33 (30.8%)	69 (11.5%)	222 (44.9%)	70 (65.4%)	292 (48.6%)
	61~64歳	24 (4.9%)	14 (13.1%)	38 (6.3%)	72 (14.6%)	9 (8.4%)	81 (13.5%)
	65歳	291 (58.9%)	52 (48.6%)	343 (57.1%)	194 (39.3%)	25 (23.4%)	219 (36.4%)
	66~69歳	59 (11.9%)	4 (3.7%)	63 (10.5%)	5 (1.0%)	1 (0.9%)	6 (1.0%)
	70歳	83 (16.8%)	4 (3.7%)	87 (14.5%)	1 (0.2%)	2 (1.9%)	3 (0.5%)
	定年なし	1 (0.2%)	0 (0%)	1 (0.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	合 計	494 (100%)	107 (100%)	601 (100%)	494 (100%)	107 (100%)	601 (100%)

Q 4 (2) 定年退職後の継続雇用制度

定年退職後の継続雇用制度は、「継続雇用を設けているが、退職金の支給対象としていない」とした会員が最も多く、教員では295会員(49.1%)、職員では350会員(58.2%)、次いで、「継続雇用制度を設けていない」とした会員が、教員では194会員(32.3%)、職員では150会員(25.0%)だった。特に、大学法人教員(医歯)では19会員(61.3%)、大学法人職員(医歯)では23会員(74.2%)が「継続雇用を設けているが、退職金の支給対象としていない」としている。

なお、「その他」には、「制度はないが、必要に応じて個別に対応」又は「非常勤として再雇用」などの回答の数値を集計し、表示した。

グラフ Q 4 (2) 定年退職後の継続雇用制度 (会員数の割合)

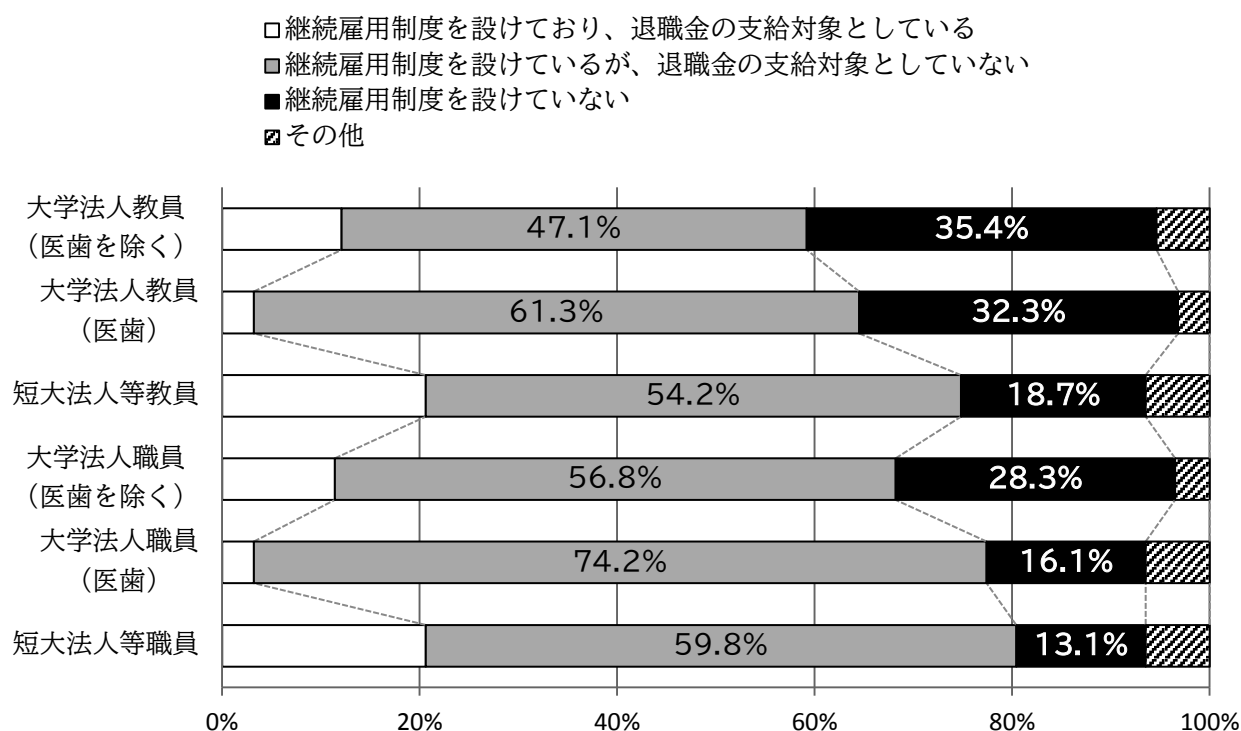


表 Q4 (2) 定年退職後の継続雇用制度 (会員数の割合)

教 員

区 分	合 計			大学法人 (医歯を除く)		
	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	79 (13.1%)		81 (13.5%)	56 (12.1%)		65 (14.1%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	295 (49.1%)		296 (49.2%)	218 (47.1%)		212 (45.9%)
継続雇用制度を設けていない	194 (32.3%)		197 (32.7%)	164 (35.4%)		162 (35.1%)
その他	33 (5.5%)		28 (4.7%)	25 (5.4%)		23 (5.0%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)	463 (100%)		462 (100%)

区 分	大学法人 (医歯)			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	1 (3.2%)	>	0 (0%)	22 (20.6%)	>	16 (14.7%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	19 (61.3%)	<	21 (67.7%)	58 (54.2%)	<	63 (57.8%)
継続雇用制度を設けていない	10 (32.3%)		10 (32.3%)	20 (18.7%)	<	25 (22.9%)
その他	1 (3.2%)	>	0 (0%)	7 (6.5%)		5 (4.6%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	107 (100%)		109 (100%)

職 員

区 分	合 計			大学法人 (医歯を除く)		
	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	76 (12.6%)		69 (11.5%)	53 (11.4%)		53 (11.5%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	350 (58.2%)		350 (58.1%)	263 (56.8%)		260 (56.3%)
継続雇用制度を設けていない	150 (25.0%)		163 (27.1%)	131 (28.3%)		134 (29.0%)
その他	25 (4.2%)		20 (3.3%)	16 (3.5%)		15 (3.2%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)	463 (100%)		462 (100%)

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人（医歯）			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 24 年度	平成 25 年度		平成 24 年度
継続雇用制度あり 退職金支給対象	1 (3.2%)	>	0 (0%)	22 (20.6%)	>	16 (14.7%)
継続雇用制度あり 退職金支給対象外	23 (74.2%)	<	25 (80.6%)	64 (59.8%)		65 (59.6%)
継続雇用制度を設けていない	5 (16.1%)	<	6 (19.4%)	14 (13.1%)	<	23 (21.1%)
その他	2 (6.5%)	>	0 (0%)	7 (6.5%)		5 (4.6%)
合 計	31 (100%)		31 (100%)	107 (100%)		109 (100%)

(注)「継続雇用制度を設けており、退職金の支給対象としている」を「継続雇用制度あり・退職金支給対象」、「継続雇用制度を設けているが、退職金の支給対象としていない」を「継続雇用制度あり・退職金支給対象外」としている。以下同様。

定年退職後の継続雇用制度を適用している教職員の人数を調査した。教職員ともに、「継続雇用制度はあるが、退職金の支給対象外としている」場合において、適用している人数が多かった。

表 Q4 (2) の2 定年退職後の継続雇用制度（適用人数）

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
継続雇用制度あり・退職金支給対象	473	0	96	569
継続雇用制度あり・退職金支給対象外	1,373	139	134	1,646
合 計	1,846	139	230	2,215

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
継続雇用制度あり・退職金支給対象	135	1	51	187
継続雇用制度あり・退職金支給対象外	881	392	83	1,356
合 計	1,016	393	134	1,543

Q4 (3) 継続雇用制度適用者に対する退職金

継続雇用制度適用者に対する退職金は、制度を持っている約70%の会員が「定年退職時と継続雇用期間を分けて退職金を支給する」としていた。

また、約20%の会員が「採用から継続雇用期間の終了まで通算して退職金を支給する」としていた。

グラフ Q4 (3) 継続雇用制度適用者に対する退職金（会員の割合）

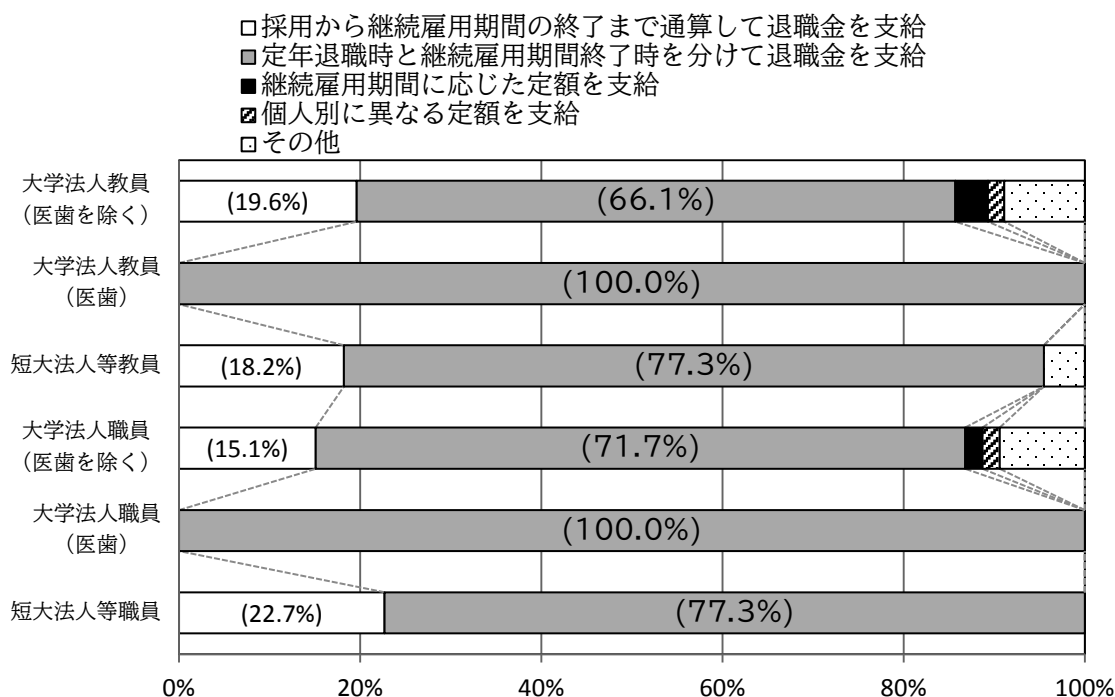


表 Q4 (3) 定年退職後の継続雇用制度（会員数の割合）

教員

区分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合計
採用から継続雇用期間の終了まで通算して退職金を支給	11 (19.6%)	0 (0.0%)	4 (18.2%)	15 (19.2%)
定年退職時と継続雇用期間終了時を分けて退職金を支給	37 (66.1%)	1 (100%)	17 (77.3%)	55 (69.6%)
継続雇用期間に応じた定額を支給	2 (3.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)
個人別に異なる定額を支給	1 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)
その他	5 (8.9%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	6 (7.7%)
合計	56 (100%)	1 (100%)	22 (100%)	79 (100%)

次ページへ

前ページの続き

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
採用から継続雇用期間の終了 まで通算して退職金を支給	8 (15.1%)	0 (0.0%)	5 (22.7%)	13 (17.1%)
定年退職時と継続雇用期間終 了時を分けて退職金を支給	38 (71.7%)	1 (100%)	17 (77.3%)	56 (73.7%)
継続雇用期間に応じた定額を 支給	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)
個人別に異なる定額を支給	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)
その他	5 (9.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (6.6%)
合 計	53 (100%)	1 (100%)	22 (100%)	76 (100%)

(注)「採用から継続雇用期間の終了まで在籍期間を通算して支給率を適用し、退職金を支給する」を「採用から継続雇用期間の終了まで通算して退職金を支給」、「定年退職時に退職金を支給。継続雇用期間を対象とした支給率を適用し、退職金を支給する」を「定年退職時と継続雇用期間終了時を分けて退職金を支給」、「役割や働きぶりを勘案し、個人別に異なる定額を支給する」を「個人別に異なる定額を支給」としている。

Q5 退職金の支給条件として必要な在籍期間

退職金の支給条件として必要な在籍期間（勤続年数）は、法人種別毎に教職員ともに同じ傾向にあり、教員で「1年以上」としている会員が454 会員（75.5%）、職員で「1年以上」としている会員が452 会員（75.2%）と最も多く、次いで「0年以上（半年以上等1年未満）」としている会員が、教員で74 会員（12.3%）、職員で75 会員（12.5%）だった。

医、歯学部を設置する大学法人は、教職員ともに「3年以上」が11 会員（35.5%）と最も多かった。

「その他」の回答には、「学校法人内での勤務地、雇用形態により異なる」とした回答などがあつた。

グラフ Q5 退職金の支給条件として必要な在籍期間（会員数の割合）

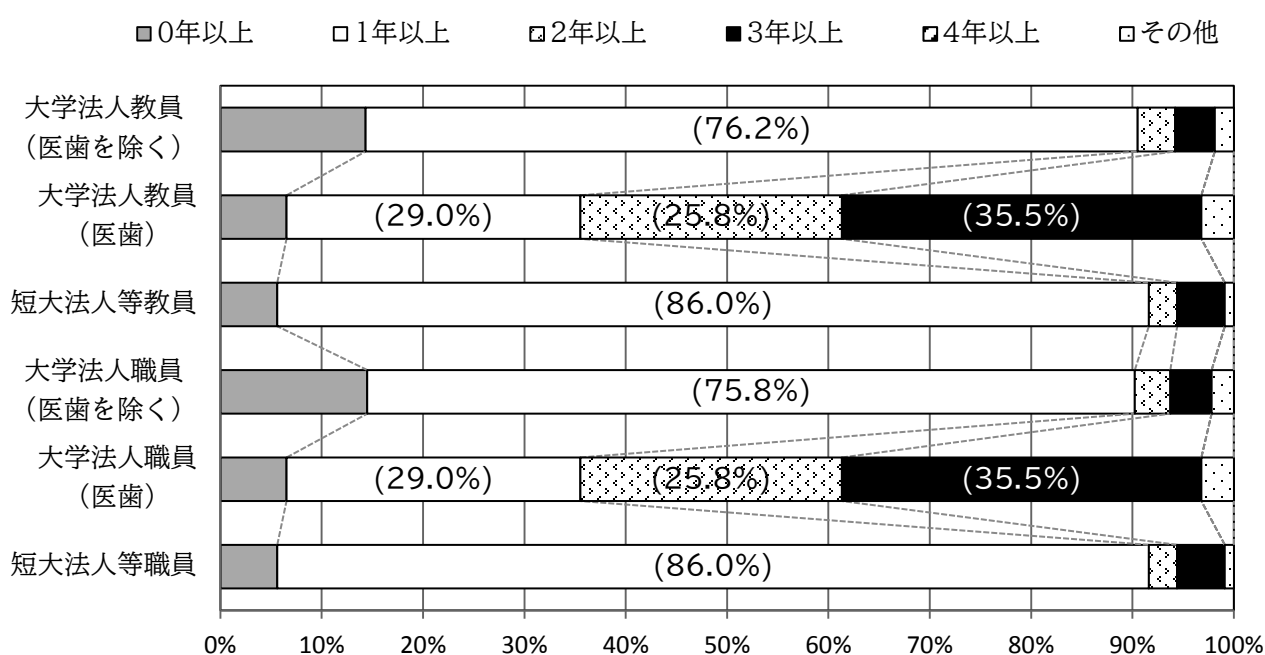


表 Q5 退職金の支給条件として必要な在籍期間

教員

区分	合計		大学法人（医歯を除く）	
	平成25年度	平成22年度	平成25年度	平成22年度
0年以上（1年未満）	74 (12.3%)	72 (12.0%)	66 (14.3%)	61 (13.2%)
1年以上	454 (75.5%)	466 (77.4%)	353 (76.2%)	363 (78.7%)
2年以上	28 (4.7%)	26 (4.3%)	17 (3.7%)	16 (3.5%)
3年以上	34 (5.7%)	33 (5.5%)	18 (3.9%)	18 (3.9%)
4年以上	0 (0.0%)	0 (0%)	0 (0.0%)	0 (0%)
その他	11 (1.8%)	5 (0.8%)	9 (1.9%)	3 (0.7%)
合計	601 (100%)	602 (100%)	463 (100.0%)	461 (100%)

次ページへ

前ページの続き

区 分	大学法人 (医歯)			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
0年以上 (1年未満)	2 (6.5%)		2 (6.5%)	6 (5.6%)		9 (8.2%)
1年以上	9 (29.0%)	<	10 (32.3%)	92 (86.0%)		93 (84.5%)
2年以上	8 (25.8%)	>	7 (22.6%)	3 (2.8%)		3 (2.7%)
3年以上	11 (35.5%)		11 (35.5%)	5 (4.7%)		4 (3.6%)
4年以上	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
その他	1 (3.2%)		1 (3.2%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
合 計	31 (100.0%)		31 (100%)	107 (100.0%)		110 (100%)

職 員

区 分	合 計			大学法人 (医歯を除く)		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
0年以上 (1年未満)	75 (12.5%)		71 (11.8%)	67 (14.5%)		60 (13.0%)
1年以上	452 (75.2%)		466 (77.4%)	351 (75.8%)		363 (78.7%)
2年以上	27 (4.5%)		26 (4.3%)	16 (3.5%)		16 (3.5%)
3年以上	35 (5.8%)		34 (5.6%)	19 (4.1%)		19 (4.1%)
4年以上	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
その他	12 (2.0%)		5 (0.8%)	10 (2.2%)		3 (0.7%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)	463 (100.0%)		461 (100%)

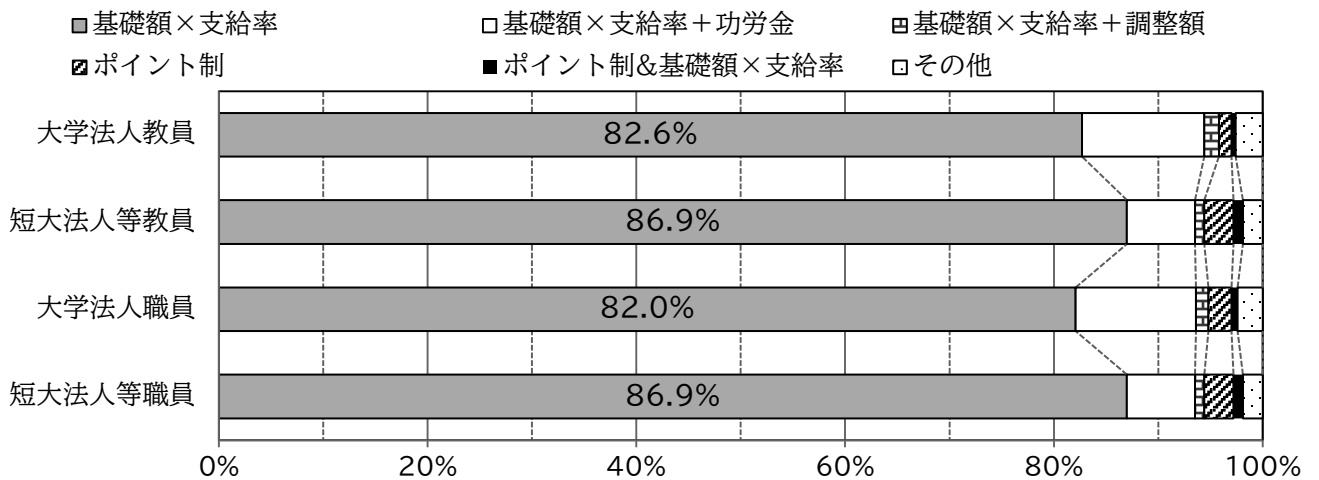
区 分	大学法人 (医歯)			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
0年以上 (1年未満)	2 (6.5%)		2 (6.5%)	6 (5.6%)		9 (8.2%)
1年以上	9 (29.0%)	<	10 (32.3%)	92 (86.0%)		93 (84.5%)
2年以上	8 (25.8%)	>	7 (22.6%)	3 (2.8%)		3 (2.7%)
3年以上	11 (35.5%)		11 (35.5%)	5 (4.7%)		4 (3.6%)
4年以上	0 (0.0%)		0 (0%)	0 (0.0%)		0 (0%)
その他	1 (3.2%)		1 (3.2%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
合 計	31 (100.0%)		31 (100%)	107 (100.0%)		110 (100%)

Q6 退職金の算定方法

教職員別の退職金の算定方法は、大学法人と短大法人等の教職員ともに同じ傾向にあり、「退職金算定基礎額×支給率」としている会員が最も多く、教員が501会員(83.4%)、職員が498会員(82.9%)であった。これに「功労金等を加算する」会員との合計は、教員が566会員(94.2%)、職員が562会員(93.5%)であった。

ポイント制と退職金算定基礎額×支給率を併用している会員を含め、ポイント制を導入している会員は、教員が12会員(2.0%)、職員が18会員(3.0%)であった。

グラフ Q6 退職金の算定方法 (会員数の割合)



(注) グラフ上では、スペースの都合上、凡例名を省略している。正しくは表を参照のこと。

表 Q6 退職金の算定方法

教 員

区 分	合 計		
	平成 25 年度		平成 22 年度
退職金算定基礎額×支給率	501 (83.4%)	<	533 (88.5%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	65 (10.8%)		56 (9.3%)
退職金算定基礎額×支給率 + 調整額	8 (1.3%)		0 (0%)
ポイント制	9 (1.5%)		8 (1.3%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	3 (0.5%)		3 (0.5%)
その他	15 (2.5%)		2 (0.3%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)

区 分	大学法人			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
退職金算定基礎額×支給率	408 (82.6%)	<	433 (88.0%)	93 (86.9%)	<	100 (90.9%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	58 (11.7%)		49 (10.0%)	7 (6.5%)		7 (6.4%)
退職金算定基礎額×支給率 + 調整額	7 (1.4%)		0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
ポイント制	6 (1.2%)		6 (1.2%)	3 (2.8%)		2 (1.8%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	2 (0.4%)		2 (0.4%)	1 (0.9%)		1 (0%)
その他	13 (2.6%)		2 (0.4%)	2 (1.9%)		0 (0%)
合 計	494 (100%)		492 (100%)	107 (100%)		110 (100%)

次ページへ

前ページの続き

職 員

区 分	合 計		
	平成 25 年度		平成 22 年度
退職金算定基礎額×支給率	498 (82.9%)	<	531 (88.2%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	64 (10.6%)		54 (9.0%)
退職金算定基礎額×支給率 + 調整額	7 (1.2%)		0 (0%)
ポイント制	14 (2.3%)		12 (2.0%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	4 (0.7%)		4 (0.7%)
その他	14 (2.3%)		1 (0.2%)
合 計	601 (100%)		602 (100%)

区 分	大学法人			短大法人等		
	平成 25 年度		平成 22 年度	平成 25 年度		平成 22 年度
退職金算定基礎額×支給率	405 (82.0%)	<	431 (87.6%)	93 (86.9%)	<	100 (90.9%)
退職金算定基礎額×支給率 + 功労金等	57 (11.5%)		47 (9.6%)	7 (6.5%)		7 (6.4%)
退職金算定基礎額×支給率 + 調整額	6 (1.2%)		0 (0%)	1 (0.9%)		0 (0%)
ポイント制	11 (2.2%)		10 (2.0%)	3 (2.8%)		2 (1.8%)
ポイント制と退職金算定 基礎額×支給率の併用	3 (0.6%)		3 (0.6%)	1 (0.9%)		1 (0.9%)
その他	12 (2.4%)		1 (0.2%)	2 (1.9%)		0 (0%)
合 計	494 (100%)		492 (100%)	107 (100%)		110 (100%)

Q 7 退職金の算定基礎額

当財団に届け出る「俸給月額」である「会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額」は、教職員ともに同じ傾向であり、「退職時の俸給(本俸)」としている会員が最も多く、教員は449 会員(74.7%)、職員は439 会員(73.0%)であった。

算定基礎額の傾向は、平成19年度から昨年度までのデータと比較しても、変化は無い。

「その他」の回答には、「教職員の最高時の俸給月額」、「退職時の前月の俸給月額」、「毎年11月1日現在の本俸(当財団の定時決定)」、「他の財団の退職金の算定基礎額」などがあつた。

グラフ Q 7 退職金の算定基礎額 (会員数の割合)

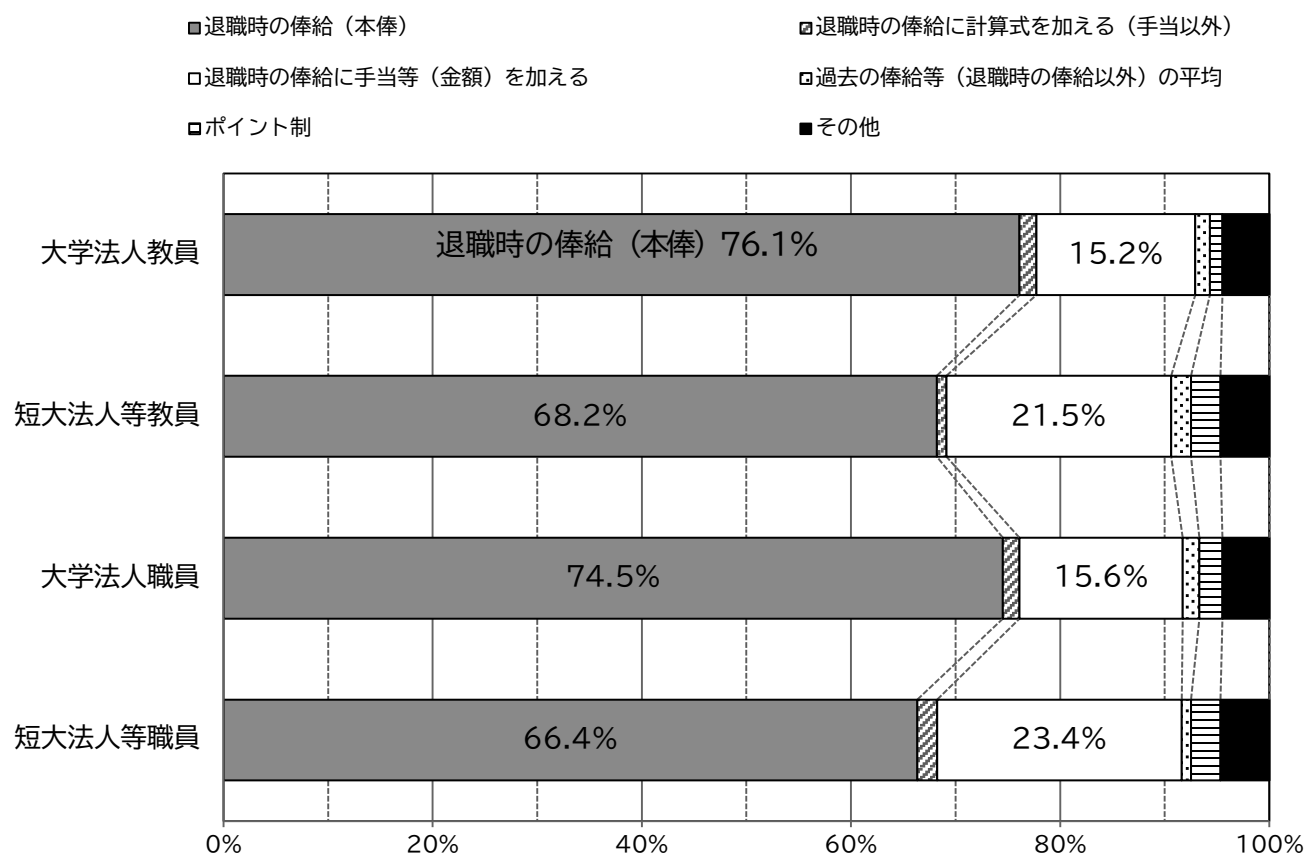


表 Q7 退職金の算定基礎額

教 員

区 分	合 計	
	平成 25 年度	平成 22 年度
退職時の俸給（本俸）	449 (74.7%)	458 (76.1%)
退職時の俸給に 計算式を加える（手当以外）	9 (1.5%)	10 (1.7%)
退職時の俸給に 手当等（金額）を加える	98 (16.3%)	90 (15.0%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	9 (1.5%)	16 (2.7%)
ポイント制	9 (1.5%)	8 (1.3%)
その他	27 (4.5%)	20 (3.3%)
合 計	601 (100%)	602 (100%)

区 分	大学法人		短大法人等	
	平成 25 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 22 年度
退職時の俸給（本俸）	376 (76.1%)	381 (77.4%)	73 (68.2%)	77 (70.0%)
退職時の俸給に 計算式を加える（手当以外）	8 (1.6%)	9 (1.8%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)
退職時の俸給に 手当等（金額）を加える	75 (15.2%)	66 (13.4%)	23 (21.5%)	24 (21.8%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	7 (1.4%)	13 (2.6%)	2 (1.9%)	3 (2.7%)
ポイント制	6 (1.2%)	6 (1.2%)	3 (2.8%)	2 (1.8%)
その他	22 (4.5%)	17 (3.5%)	5 (4.7%)	3 (2.7%)
合 計	494 (100%)	492 (100%)	107 (100%)	110 (100%)

次ページへ

前ページの続き

職 員

区 分	合 計	
	平成 25 年度	平成 22 年度
退職時の本給（本俸）	439 (73.0%)	446 (74.1%)
退職時の本給に 計算式を加える（手当以外）	10 (1.7%)	13 (2.2%)
退職時の本給に 手当等（金額）を加える	102 (17.0%)	93 (15.4%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	9 (1.5%)	17 (2.8%)
ポイント制	14 (2.3%)	12 (2.0%)
その他	27 (4.5%)	21 (3.5%)
合 計	601 (100%)	602 (100%)

区 分	大学法人		短大法人等	
	平成 25 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 22 年度
退職時の本給（本俸）	368 (74.5%)	371 (75.4%)	71 (66.4%)	75 (68.2%)
退職時の本給に 計算式を加える（手当以外）	8 (1.6%)	9 (1.8%)	2 (1.9%)	4 (3.6%)
退職時の本給に 手当等（金額）を加える	77 (15.6%)	69 (14.0%)	25 (23.4%)	24 (21.8%)
過去の俸給等（退職時の 俸給以外）の平均	8 (1.6%)	14 (2.8%)	1 (0.9%)	3 (2.7%)
ポイント制	11 (2.2%)	10 (2.0%)	3 (2.8%)	2 (1.8%)
その他	22 (4.5%)	19 (3.9%)	5 (4.7%)	2 (1.8%)
合 計	494 (100%)	492 (100%)	107 (100%)	110 (100%)

Q8 退職金の支給率の基準

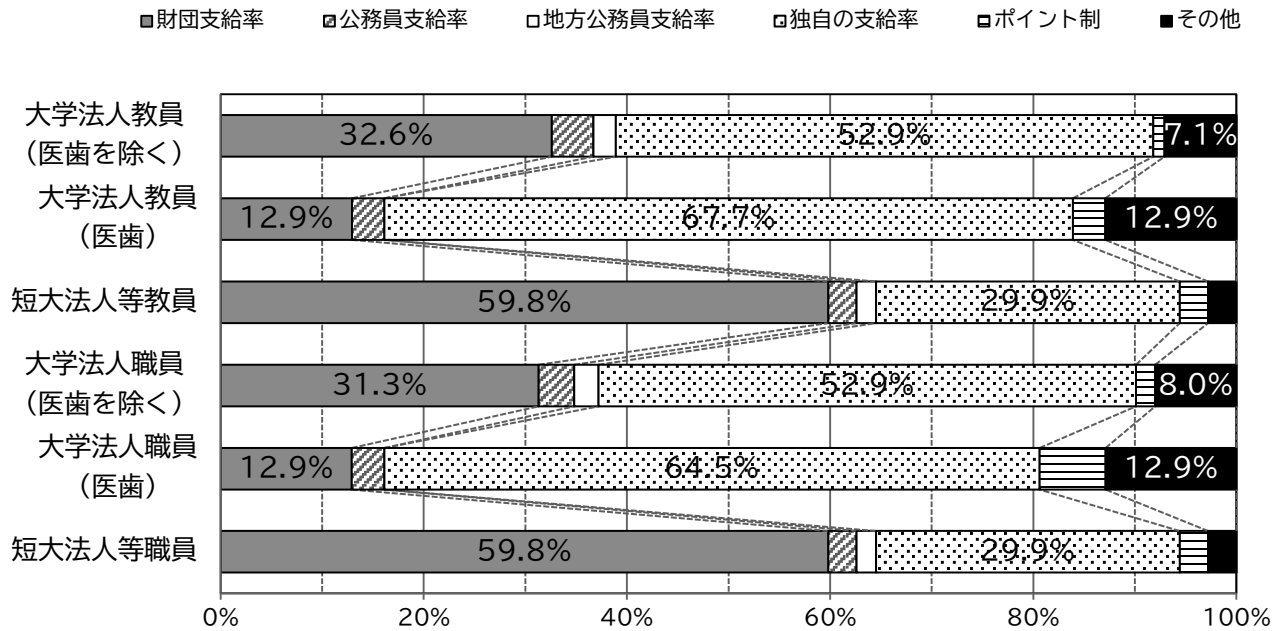
退職金計算に使用する支給率は、教職員ともに「独自の支給率」としている会員が最も多く、教員は298会員(49.6%)、職員は297会員(49.4%)であった。

次いで「当財団の交付率」としている会員が多く、教員は219会員(36.4%)、職員は213会員(35.4%)であった。

ポイント制の採用は、教員で9会員(1.5%)、職員で14会員(2.3%)となり、職員にのみ採用している会員が5会員あった。

なお、「独自の支給率」及び「その他」と回答した会員については、Q9で当該支給率の高低を当財団の交付率と比較し、在職期間ごとに確認した。

グラフ Q8 退職金の支給率の基準 (会員数の割合)



次ページへ

表 Q8 退職金の支給率の基準（会員数の割合）

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
当財団の交付率	151 (32.6%)	4 (12.9%)	64 (59.8%)	219 (36.4%)
現在の国家公務員の支給率	19 (4.1%)	1 (3.2%)	3 (2.8%)	23 (3.8%)
現在の地方公務員の支給率	10 (2.2%)	0 (0%)	2 (1.9%)	12 (2.0%)
独自の支給率	245 (52.9%)	21 (67.7%)	32 (29.9%)	298 (49.6%)
ポイント制	5 (1.1%)	1 (3.2%)	3 (2.8%)	9 (1.5%)
その他	33 (7.1%)	4 (12.9%)	3 (2.8%)	40 (6.7%)
合 計	463 (100%)	31 (100%)	107 (100%)	601 (100%)

※「現在の国家公務員の支給率」及び「現在の地方公務員の支給率」については、平成21年度では「国家公務員の支給率」及び「地方公務員の支給率」として調査している。以下同様。

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
当財団の交付率	145 (31.3%)	4 (12.9%)	64 (59.8%)	213 (35.4%)
現在の国家公務員の支給率	16 (3.5%)	1 (3.2%)	3 (2.8%)	20 (3.3%)
現在の地方公務員の支給率	11 (2.4%)	0 (0%)	2 (1.9%)	13 (2.2%)
独自の支給率	245 (52.9%)	20 (64.5%)	32 (29.9%)	297 (49.4%)
ポイント制	9 (1.9%)	2 (6.5%)	3 (2.8%)	14 (2.3%)
その他	37 (8.0%)	4 (12.9%)	3 (2.8%)	44 (7.3%)
合 計	463 (100%)	31 (100%)	107 (100%)	601 (100%)

Q9 (1) 在職期間10年未満の退職金の算定に用いる支給率

Q8において、「独自の支給率」及び「その他」と回答した会員の当該支給率の高低を当財団の交付率と比較し確認した。在職期間10年未満の比較的短期在職者の退職金の算定について、教員、職員ともに約74%の会員が「当財団の交付率より概ね高い」という回答であった。

グラフ Q9 (1) 在職期間10年未満の退職金の算定に用いる支給率 (会員数の割合)

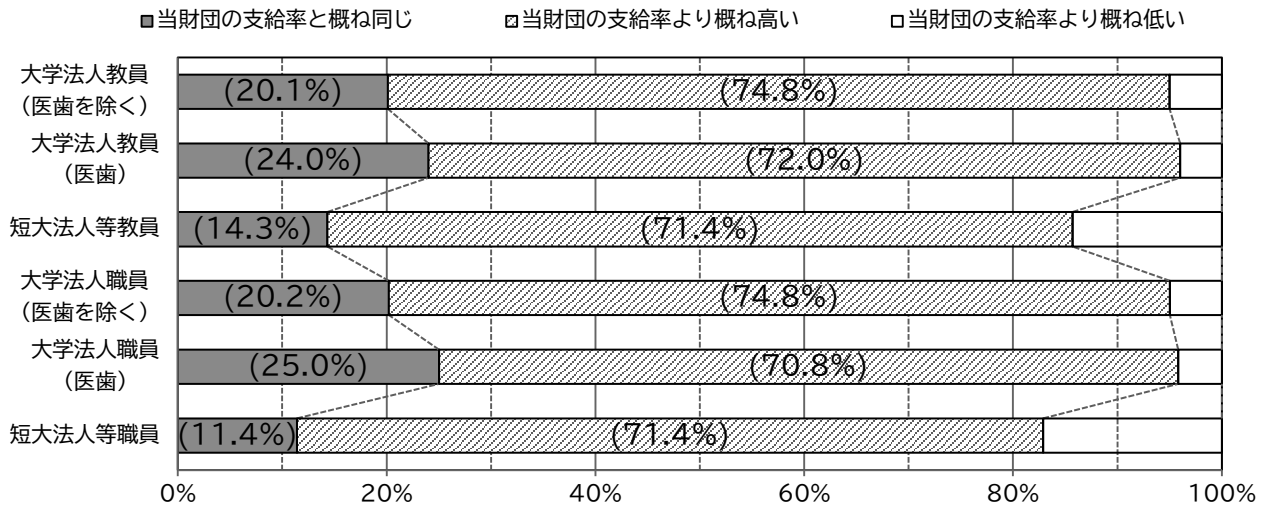


表 Q9 (1) 在職期間10年未満の退職金の算定に用いる支給率 (会員数の割合)

教員

区分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合計
当財団の交付率と概ね同じ	56 (20.1%)	6 (24.0%)	5 (14.3%)	67 (19.8%)
当財団の交付率より概ね高い	208 (74.8%)	18 (72.0%)	25 (71.4%)	251 (74.3%)
当財団の交付率より概ね低い	14 (5.0%)	1 (4.0%)	5 (14.3%)	20 (5.9%)
合計	278 (100%)	25 (100%)	35 (100%)	338 (100%)

職員

区分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医歯)	短大法人等	合計
当財団の交付率と概ね同じ	57 (20.2%)	6 (25.0%)	4 (11.4%)	67 (19.6%)
当財団の交付率より概ね高い	211 (74.8%)	17 (70.8%)	25 (71.4%)	253 (74.2%)
当財団の交付率より概ね低い	14 (5.0%)	1 (4.2%)	6 (17.1%)	21 (6.2%)
合計	282 (100%)	24 (100%)	35 (100%)	341 (100%)

Q9 (2) 在職期間 10 年から 24 年までの退職金の算定に用いる支給率

Q8において、「独自の支給率」及び「その他」と回答した会員の当該支給率の高低を当財団の交付率と比較し確認した。在職期間 10 年から 24 年までの退職金の算定について、「当財団の交付率より概ね高い」と回答した会員は、医、歯を除く大学法人及び短大法人等は約 55%、医、歯学部を設置している会員が教職員ともに約 70%であった。

グラフ Q9 (2) 在職期間 10 年から 24 年までの退職金の算定に用いる支給率 (会員数の割合)

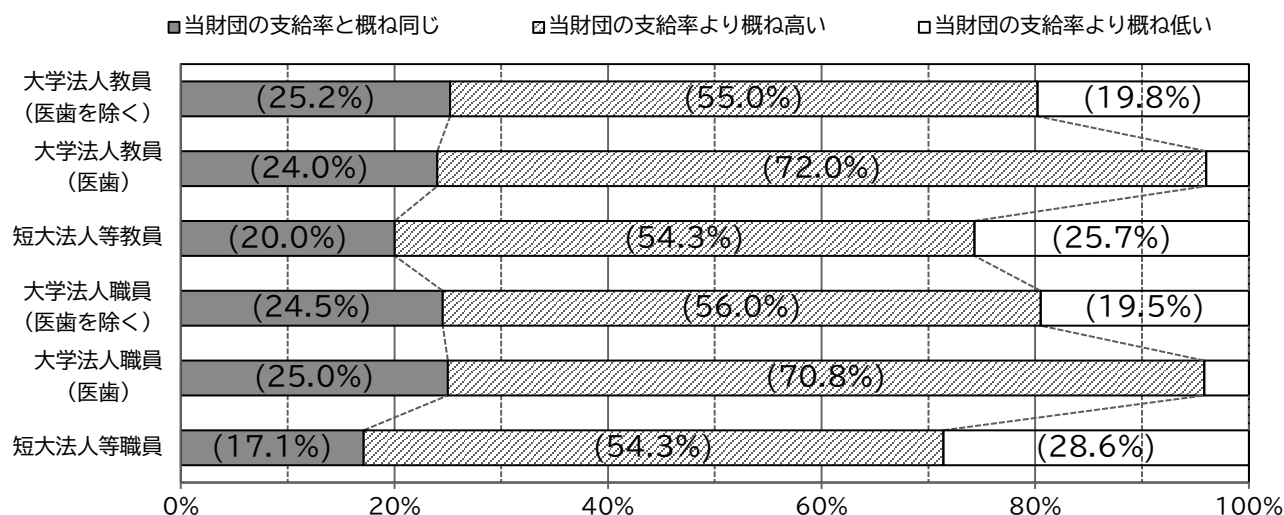


表 Q9 (2) 在職期間 10 年から 24 年までの退職金の算定に用いる支給率 (会員数の割合)

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
当財団の交付率と概ね同じ	70 (25.2%)	6 (24.0%)	7 (20.0%)	83 (24.6%)
当財団の交付率より概ね高い	153 (55.0%)	18 (72.0%)	19 (54.3%)	190 (56.2%)
当財団の交付率より概ね低い	55 (19.8%)	1 (4.0%)	9 (25.7%)	65 (19.2%)
合 計	278 (100%)	25 (100%)	35 (100%)	338 (100%)

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
当財団の交付率と概ね同じ	69 (24.5%)	6 (25.0%)	6 (17.1%)	81 (23.8%)
当財団の交付率より概ね高い	158 (56.0%)	17 (70.8%)	19 (54.3%)	194 (56.9%)
当財団の交付率より概ね低い	55 (19.5%)	1 (4.2%)	10 (28.6%)	66 (19.4%)
合 計	282 (100%)	24 (100%)	35 (100%)	341 (100%)

Q9 (3) 在職期間 25 年以上の退職金の算定に用いる支給率

Q8において、「独自の支給率」及び「その他」と回答した会員の当該支給率の高低を当財団の交付率と比較し確認した。在職期間 25 年以上の退職金の算定について、「当財団の交付率より概ね高い」と回答した会員は、医、歯を除く大学法人及び短大法人等は 50%超、医、歯学部を設置している会員が教職員ともに 60%超であった。

グラフ Q9 (3) 在職期間 25 年以上の退職金の算定に用いる支給率 (会員数の割合)

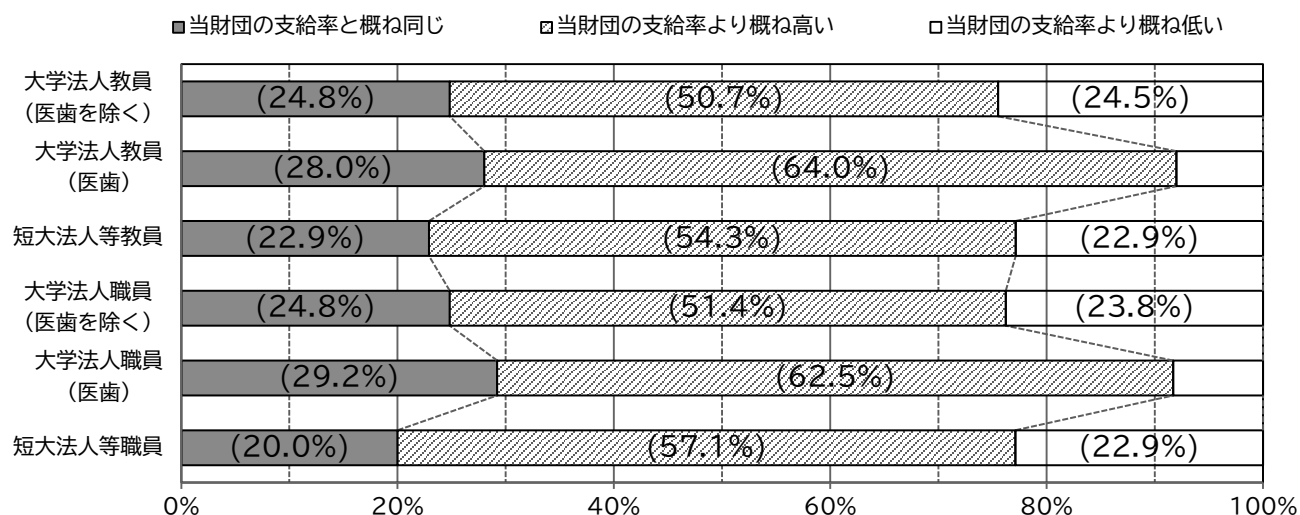


表 Q9 (3) 在職期間 25 年以上の退職金の算定に用いる支給率 (会員数の割合)

教 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
当財団の交付率と概ね同じ	69 (24.8%)	7 (28.0%)	8 (22.9%)	84 (24.9%)
当財団の交付率より概ね高い	141 (50.7%)	16 (64.0%)	19 (54.3%)	176 (52.1%)
当財団の交付率より概ね低い	68 (24.5%)	2 (8.0%)	8 (22.9%)	78 (23.1%)
合 計	278 (100%)	25 (100%)	35 (100%)	338 (100%)

職 員

区 分	大学法人 (医歯を除く)	大学法人 (医 歯)	短大法人等	合 計
当財団の交付率と概ね同じ	70 (24.8%)	7 (29.2%)	7 (20.0%)	84 (24.6%)
当財団の交付率より概ね高い	145 (51.4%)	15 (62.5%)	20 (57.1%)	180 (52.8%)
当財団の交付率より概ね低い	67 (23.8%)	2 (8.3%)	8 (22.9%)	77 (22.6%)
合 計	282 (100%)	24 (100%)	35 (100%)	341 (100%)

平成 25 年度 退職金等に関する実態調査

本調査は、下記の方法のどちらかで6月28日（金）までにご回答ください。
（全ての質問にご回答ください）

- 当財団ホームページで回答 または ○ 添付の回答用紙で回答
（回答用紙を郵送してください）

*調査回答に関する補足説明を本調査依頼状の「6.回答上の注意」に掲載しています。ご確認ください。

Q 1 退職金規程等により、大学、短期大学、高等専門学校、法人本部に所属する退職金を支給する教員・職員（以下、「教職員」という）の人数（平成 25 年 5 月 1 日現在、高校以下を除き、休職者を含む）と、そのうち当財団へ登録している人数を教職員別にお答えください。

Q 2 平成 24 年度の決算において、退職給与引当金の計上割合（日本公認会計士協会学校法人委員会事務指針第 44 号による繰入額の加減前の金額）は、期末要支給額の何%ですか。

- ① 100%計上
 ② 100%計上へ移行中
 ③ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q 3 平成 24 年度の決算において、退職給与引当特定資産（引当特定預金等）の退職給与引当金に対する保有割合は何%ですか。退職給与引当特定資産を計上していない場合は、「0%」と記入してください。

Q 4 (1) 教職員の定年年齢を教職員別にお答えください。

なお、定年年齢が複数ある場合には、適用者が最も多い年齢を記入してください。
 また、定年制が無い、または定年制を適用する教職員がいない場合には、「0歳」と記入してください。

(2) 定年退職後の継続雇用制度を設けていますか。また、平成 25 年 5 月 1 日現在、何名の方が適用されていますか。教職員別にお答えください。

⇒回答番号が、①の維持会員は、(3)へ進んでください。

- ① 継続雇用制度を設けており、退職金の支給対象としている
 ② 継続雇用制度を設けているが、退職金の支給対象としていない
 ③ 継続雇用制度を設けていない
 ④ その他（その他記載欄にご記入ください）

(3) 継続雇用制度の適用者に対する退職金は、以下のいずれに該当しますか。教職員別にお答えください。

- ① 採用から継続雇用期間の終了まで在籍期間を適用して支給率を適用し、退職金を支給する
 ② 定年退職時に退職金を支給。継続雇用期間を対象とした支給率を適用し、退職金を支給する
 ③ 継続雇用期間に応じた定額を支給する
 ④ 役割や働きぶりを勘案し、個人別に異なる定額を支給する
 ⑤ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q 5 退職金の支給条件として必要な在籍期間は何年ですか。教職員別にお答えください。
 なお半年（6ヵ月）等年単位でない場合は、月数を切り捨ててお答えください。

- ① 0年以上
 ② 1年以上
 ③ 2年以上
 ④ 3年以上
 ⑤ 4年以上
 ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q 6 退職金の算定方法を教職員別にお答えください。

- ① 退職金算定基礎額×支給率
 ② 退職金算定基礎額×支給率+功労金等
 ③ 退職金算定基礎額×支給率+調整額
 （調整額は、勤続年数に中立的な形で役職別の貢献度を勘案した職責ポイントを額に換算したもの、国家公務員退職手当法第 6 条の四 参照。）
 ④ ポイント制
 ⑤ ポイント制と退職金算定基礎額×支給率の併用
 ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q 7 当財団に届け出る俸給月額である「維持会員が退職金算定の基礎としている俸給の月額」（退職金の算定基礎額）を教職員別にお答えください。Q 6 の回答番号が、「③ポイント制」の維持会員は、「⑤ポイント制」と回答してください。

- ① 退職時の俸給（本俸）
 ② 退職時の俸給に計算式を加える（手当以外）
 ③ 退職時の俸給に手当等（金額）を加える
 ④ 過去の俸給等（退職時の俸給以外）の平均
 ⑤ ポイント制
 ⑥ その他（その他記載欄にご記入ください）

Q 8 退職金の支給率は何を基準としていますか。教職員別にお答えください。Q 6 の回答番号が、「③ポイント制」の維持会員は、「⑤ポイント制」と回答してください。

⇒回答が、④、⑥の維持会員は、Q 9へ進んでください。

- ① 当財団の交付率を準用
 ② 現在の国家公務員の支給率を準用
 ③ 現在の地方公務員の支給率を準用
 ④ 独自の支給率
 ⑤ ポイント制
 ⑥ その他（「国立大学法人の支給率を準用」など、その他記載欄にご記入ください）

Q 9 (1) 在職期間 10 年未満の退職金の算定に用いる支給率は、当財団の支給率と比較して、以下のいずれに該当しますか。教職員別にお答えください。支給率が複数ある場合は、自己都合退職に用いる支給率についてお答えください。

- ① 当財団の支給率と概ね同じ
 ② 当財団の支給率より概ね高い
 ③ 当財団の支給率より概ね低い

(2) 在職期間 10 年から 24 年までの退職金の算定に用いる支給率は、当財団の支給率と比較して、以下のいずれに該当しますか。教職員別にお答えください。支給率が複数ある場合は、自己都合退職に用いる支給率についてお答えください。

- ① 当財団の支給率と概ね同じ
 ② 当財団の支給率より概ね高い
 ③ 当財団の支給率より概ね低い

(3) 在職期間 25 年以上の退職金の算定に用いる支給率は、当財団の支給率と比較して、以下のいずれに該当しますか。教職員別にお答えください。支給率が複数ある場合は、自己都合退職に用いる支給率についてお答えください。

- ① 当財団の支給率と概ね同じ
 ② 当財団の支給率より概ね高い
 ③ 当財団の支給率より概ね低い

「平成25年度退職金等に関する実態調査」 回答用紙

会員番号	維持会員名	
回答記入者氏名	所属部課名	
学校種別	学校名 (下欄に記載してください)		
大学			
短期大学			
高等専門学校			

回答は、選択肢の番号、人数または年齢を数字でご記入ください。

区分	退職金を支給する人数	当財団へ登録している人数
Q1 教員	人	人
職員	人	人

Q2	(その他記載欄)
----	----------

Q3	%
----	---

Q4 (1)	教員	歳	(その他記載欄)
	職員	歳	
Q4 (2)	教員	人	(その他記載欄)
	職員	人	(その他記載欄)
Q4 (3)	教員	(その他記載欄)	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)	

会員番号

Q5	教員	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)

Q6	教員	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)

Q7	教員	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)

Q8	教員	(その他記載欄)
	職員	(その他記載欄)

⇒④、⑥と回答した場合は、Q9へ

Q9 (1)	教員	
	職員	
Q9 (2)	教員	
	職員	
Q9 (3)	教員	
	職員	

以上
ご協力ありがとうございました。

(付録) 登録データ分析

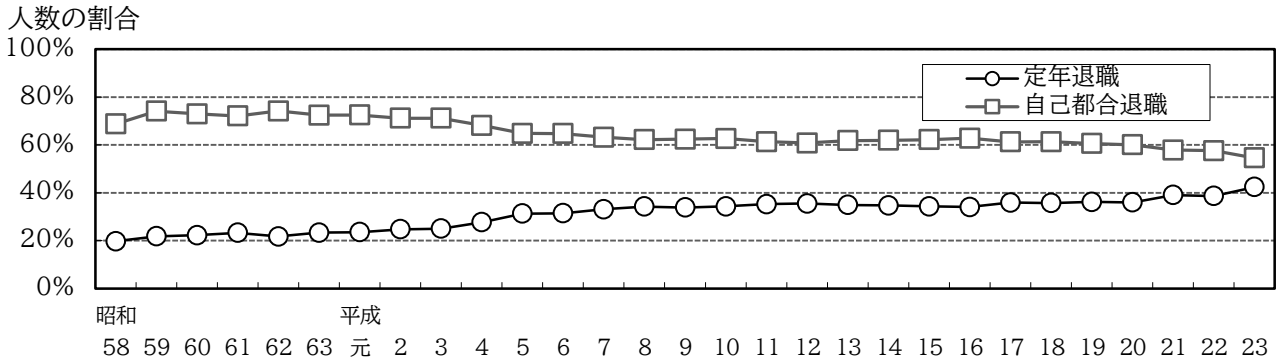
登録教職員及び退職教職員のデータの集計

Data 1 退職事由別平均退職資金交付額等

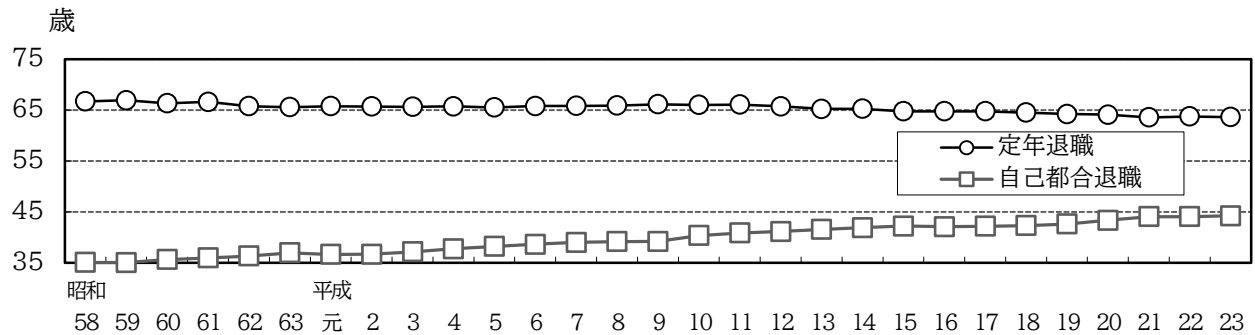
当財団に登録された教職員の退職事由は、自己都合退職が最も多く、次いで定年退職となっているが、近年では、定年退職の割合が約40%と高くなっている。

平均退職年齢は、定年退職では緩やかに低下している。一方、自己都合退職では緩やかに上昇している。

グラフ D1の1 年度別、退職事由別退職者数の割合



グラフ D1の2 年度別、退職事由別平均退職年齢



グラフ D1の3 年度別、退職事由別平均退職資金交付額と平均在職期間

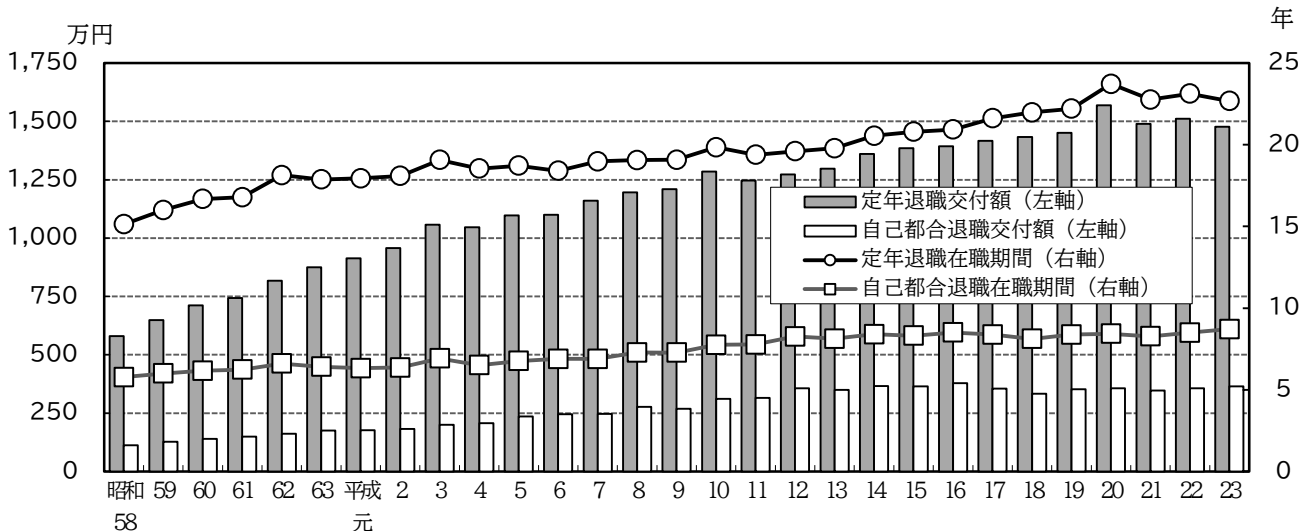


表 D1 年度別、退職事由別退職者数の割合と平均年齢、平均在職期間、平均退職資金交付額

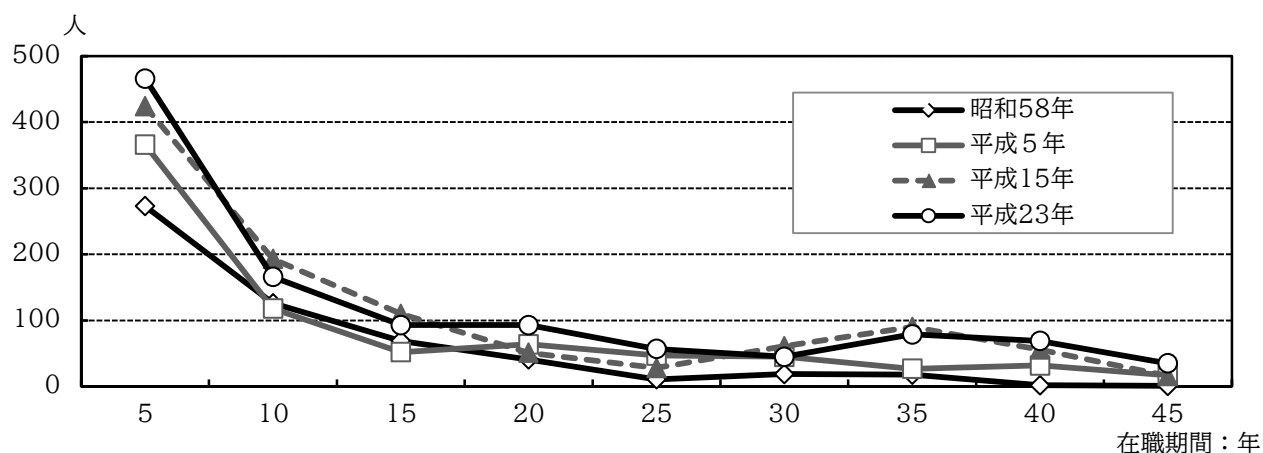
年 度	定年退職				自己都合退職			
	退職者数 の割合 (%)	平 均 退職年齢 (歳)	平 均 在職期間 (年)	平均退職 資金交付額 (万円)	退職者数 の割合 (%)	平 均 退職年齢 (歳)	平 均 在職期間 (年)	平均退職 資金交付額 (万円)
昭和58年	19.7%	66.7	15.1	579.6	68.8%	35.1	5.8	112.1
59年	21.8%	66.9	16.0	648.6	74.1%	35.0	6.0	127.5
60年	22.2%	66.3	16.7	711.4	73.0%	35.7	6.2	139.1
61年	23.3%	66.6	16.8	743.4	72.1%	36.0	6.2	148.6
62年	21.7%	65.8	18.1	816.6	74.2%	36.4	6.6	161.5
63年	23.3%	65.6	17.9	874.5	72.4%	37.0	6.4	174.8
平成元年	23.5%	65.7	17.9	913.5	72.5%	36.7	6.3	176.4
2年	24.7%	65.7	18.1	957.1	71.2%	36.7	6.4	182.5
3年	25.0%	65.6	19.1	1,058.0	71.1%	37.2	6.9	199.4
4年	27.7%	65.7	18.5	1,045.8	68.2%	37.8	6.5	207.2
5年	31.3%	65.5	18.7	1,096.5	64.8%	38.2	6.8	235.9
6年	31.4%	65.8	18.4	1,100.5	64.7%	38.7	6.9	245.4
7年	33.1%	65.8	19.0	1,160.3	63.2%	39.0	6.9	246.2
8年	34.2%	65.9	19.1	1,195.9	62.2%	39.2	7.3	277.2
9年	33.8%	66.1	19.1	1,209.2	62.4%	39.2	7.3	268.1
10年	34.3%	66.0	19.8	1,285.7	62.7%	40.4	7.8	311.3
11年	35.2%	66.1	19.4	1,246.7	61.3%	40.9	7.8	315.6
12年	35.5%	65.7	19.6	1,272.8	60.8%	41.2	8.3	356.4
13年	34.9%	65.2	19.8	1,297.9	61.8%	41.6	8.1	349.3
14年	34.7%	65.3	20.5	1,359.9	61.9%	41.9	8.4	366.0
15年	34.3%	64.8	20.8	1,384.9	62.2%	42.2	8.3	364.1
16年	34.0%	64.8	20.9	1,393.2	62.8%	42.1	8.5	378.5
17年	35.9%	64.8	21.6	1,417.0	61.3%	42.2	8.4	354.5
18年	35.7%	64.5	22.0	1,433.9	61.3%	42.3	8.1	333.2
19年	36.2%	64.2	22.2	1,451.7	60.6%	42.6	8.4	352.4
20年	36.0%	64.1	23.7	1,569.7	60.0%	43.4	8.4	356.7
21年	39.1%	63.6	22.8	1,489.2	57.9%	44.1	8.3	346.1
22年	38.7%	63.8	23.1	1,511.2	57.6%	44.1	8.5	356.8
23年	42.4%	63.6	22.7	1,476.6	54.6%	44.2	8.7	364.2

(注)「退職者数の割合」は、その年度の退職者数の中で、退職事由が「定年」又は「自己都合」の割合であり、これらの退職事由の他に「死亡」「免職」「学内異動」がある。

また、平均退職資金交付額は、百円の位を切り捨て、万円表示している。以下同様。

グラフ D1の4 在職期間別退職教職員数

教 員



職 員

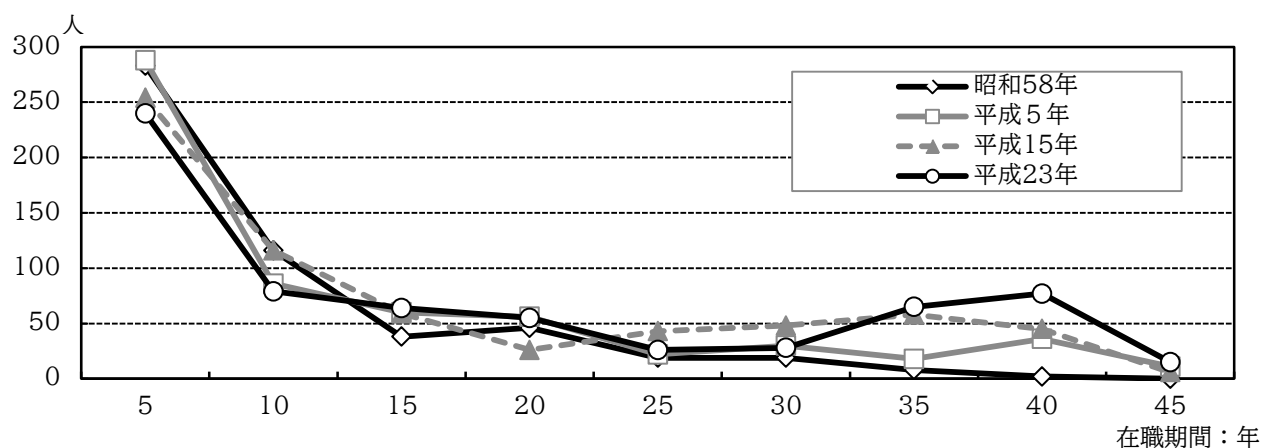


表 D1の2 在職期間別、退職教職員数

(単位：人)

在職期間	教 員				職 員			
	昭和58年	平成5年	平成15年	平成23年	昭和58年	平成5年	平成15年	平成23年
5年	273	366	424	466	283	288	254	240
10年	126	118	193	166	116	86	116	79
15年	69	52	110	93	38	60	59	64
20年	41	64	51	93	46	56	26	55
25年	11	47	28	57	19	22	43	26
30年	19	45	61	45	19	30	48	28
35年	18	27	90	79	8	18	58	65
40年	2	32	56	69	2	36	45	77
45年	1	17	16	35	0	11	6	15

当財団に登録された教職員の年度別、退職年齢別の平均退職資金交付額は、平成15年度までは年々増加し、平成15年には平均交付額が最も高い年齢は56歳～60歳であったが、平成23年度では、59歳～65歳となっている。

グラフ D1の5 年度別、退職年齢別、教職員1人当たり平均退職資金交付額

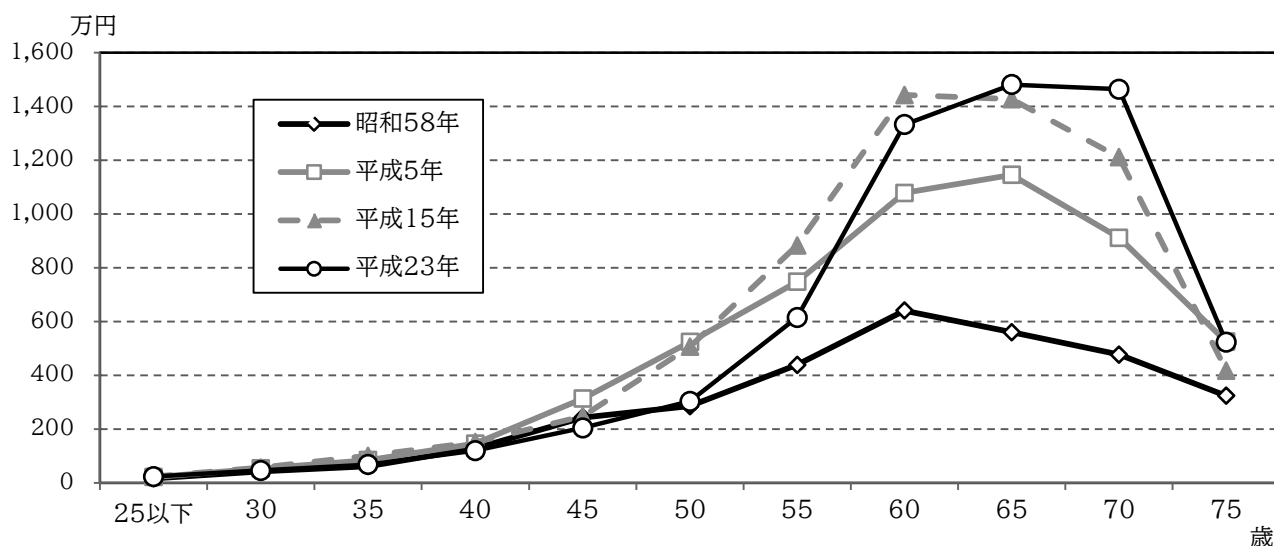


表 D1の3 年度別、退職年齢別、教職員1人当たり平均退職資金交付額

(単位：万円)

退職年齢	昭和58年	平成5年	平成15年	平成23年
25歳以下	17.1	22.0	24.4	23.5
26歳～30歳	43.0	54.2	57.2	46.4
31歳～35歳	62.3	84.9	101.2	68.1
36歳～40歳	128.6	146.2	151.5	119.9
41歳～45歳	243.2	313.6	247.4	204.3
46歳～50歳	285.3	524.2	506.1	303.6
51歳～55歳	439.2	747.6	882.9	615.2
56歳～60歳	640.7	1,078.2	1,442.3	1,332.2
61歳～65歳	560.4	1,145.4	1,427.1	1,480.8
66歳～70歳	476.9	911.3	1,210.9	1,463.6
71歳～75歳	324.4	525.5	417.6	522.9

Data 2 登録者の年齢分布

当財団に登録されている教職員で、平成25年6月現在で在職している教職員別の平均年齢は、教員で50.4歳、職員で42.7歳である。

グラフ D2 登録者のうち在職者の年齢分布

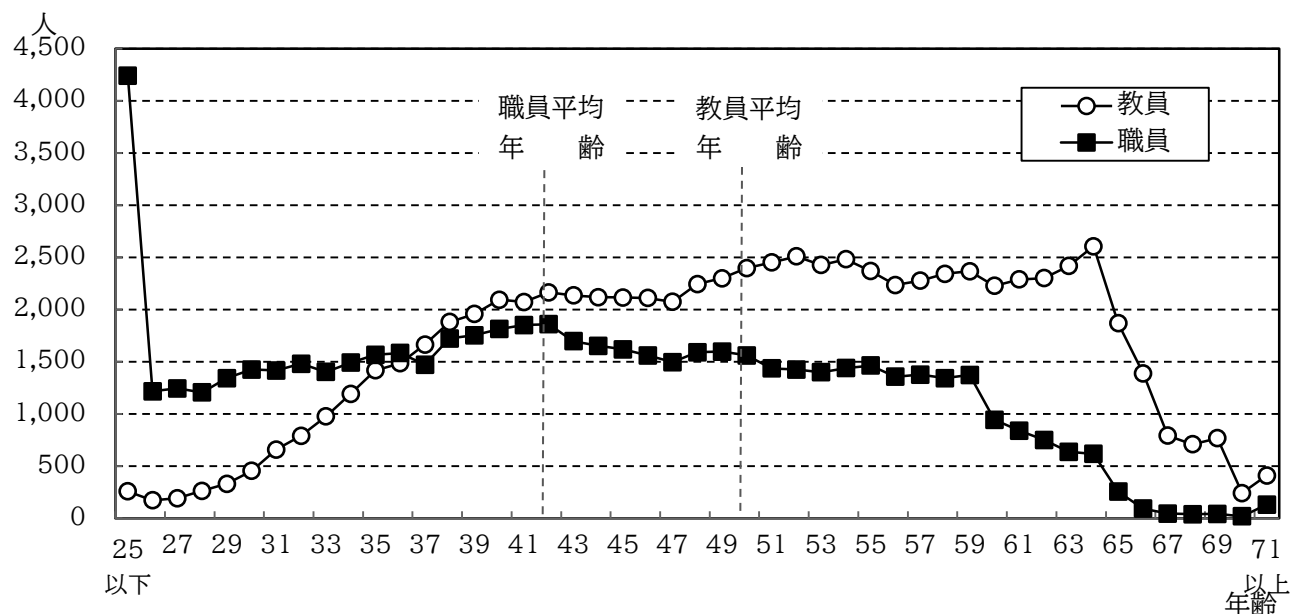


表 D2 年齢別、教職員数

(単位：人)

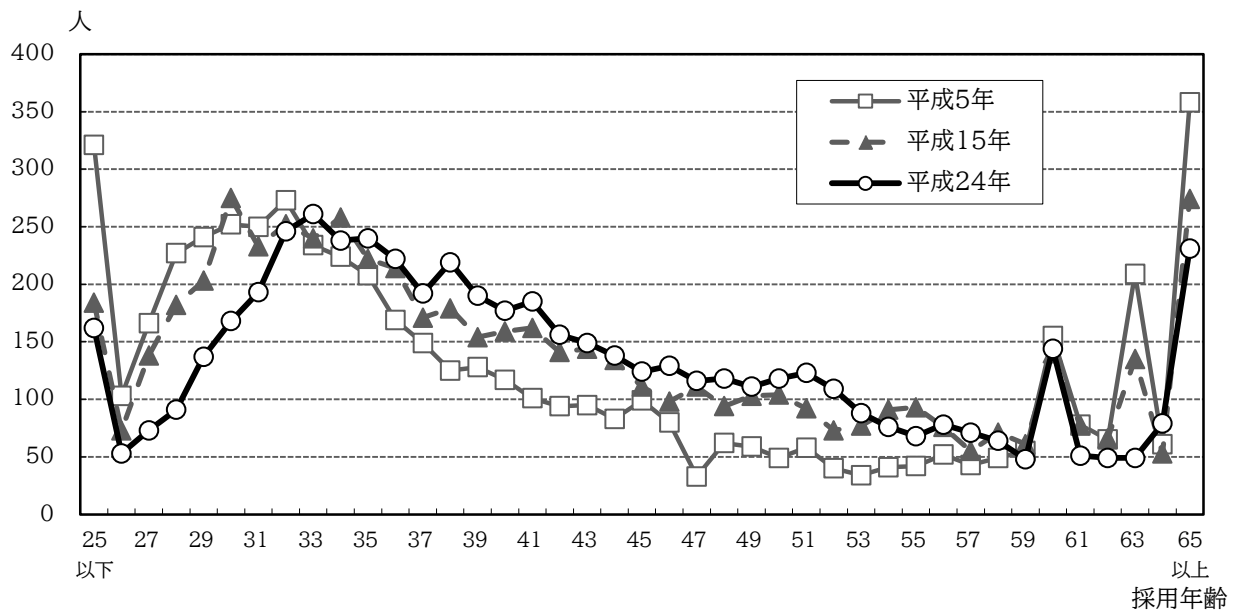
年齢	教員	職員
25歳以下	258 (0.3%)	4,240 (7.1%)
26歳～28歳	624 (0.8%)	3,666 (6.1%)
29歳～31歳	1,441 (1.9%)	4,182 (7.0%)
32歳～34歳	2,956 (3.8%)	4,372 (7.3%)
35歳～37歳	4,566 (5.9%)	4,619 (7.7%)
38歳～40歳	5,929 (7.7%)	5,287 (8.8%)
41歳～43歳	6,369 (8.3%)	5,406 (9.0%)
44歳～46歳	6,341 (8.2%)	4,829 (8.1%)
47歳～49歳	6,615 (8.6%)	4,681 (7.8%)
50歳～52歳	7,356 (9.6%)	4,418 (7.4%)
53歳～55歳	7,274 (9.5%)	4,300 (7.2%)
56歳～58歳	6,850 (8.9%)	4,073 (6.8%)
59歳～61歳	6,880 (8.9%)	3,154 (5.3%)
62歳～64歳	7,322 (9.5%)	2,004 (3.3%)
65歳～67歳	4,046 (5.3%)	392 (0.7%)
68歳～70歳	1,716 (2.2%)	99 (0.2%)
71歳以上	409 (0.5%)	130 (0.2%)
平均(中央値)	50.4歳 (51歳)	42.7歳 (42歳)

Data3 新規採用者の採用年齢

年度別の採用年齢は、教員は、平成5年は25歳以下と65歳以上が多かったが、平成24年では33歳前後が最も多くなっている。職員は、25歳未満で多く採用しており、35歳以降の採用は少数である。平均採用年齢は徐々に高くなっている。

グラフ D3 年度、教職員別採用年齢

教員



職員

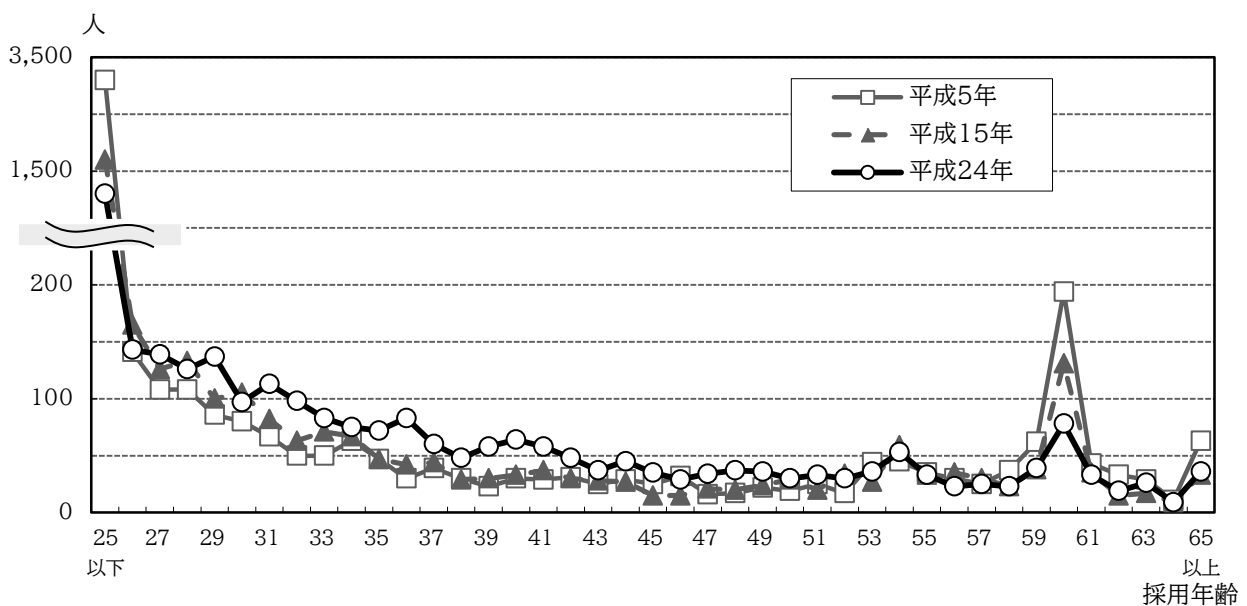


表 D3 年度、教職員別採用年齢

教 員

(単位：人)

年 齢	平成 5 年	平成 15 年	平成 24 年
25 歳以下	321 (6.1%)	184 (3.2%)	162 (2.9%)
26 歳～28 歳	496 (9.4%)	393 (6.8%)	217 (3.9%)
29 歳～31 歳	743 (14.1%)	711 (12.3%)	498 (9.0%)
32 歳～34 歳	731 (13.8%)	750 (13.0%)	745 (13.5%)
35 歳～37 歳	526 (10.0%)	607 (10.5%)	654 (11.8%)
38 歳～40 歳	370 (7.0%)	492 (8.5%)	586 (10.6%)
41 歳～43 歳	290 (5.5%)	447 (7.7%)	490 (8.9%)
44 歳～46 歳	262 (5.0%)	343 (5.9%)	391 (7.1%)
47 歳～49 歳	154 (2.9%)	308 (5.3%)	345 (6.2%)
50 歳～52 歳	147 (2.8%)	269 (4.7%)	350 (6.3%)
53 歳～55 歳	117 (2.2%)	261 (4.5%)	232 (4.2%)
56 歳～58 歳	144 (2.7%)	202 (3.5%)	213 (3.8%)
59 歳～61 歳	288 (5.5%)	278 (4.8%)	243 (4.4%)
62 歳～64 歳	335 (6.3%)	254 (4.4%)	177 (3.2%)
65 歳以上	358 (6.8%)	274 (4.7%)	231 (4.2%)
合 計	5,282 (100%)	5,773 (100%)	5,534 (100%)
平均 (中央値)	40.9 歳 (36 歳)	41.8 歳 (39 歳)	42.3 歳 (40 歳)

職 員

(単位：人)

年 齢	平成 5 年	平成 15 年	平成 24 年
25 歳以下	3,296 (63.6%)	1,616 (45.7%)	1,390 (37.9%)
26 歳～28 歳	357 (6.9%)	424 (12.0%)	408 (11.1%)
29 歳～31 歳	233 (4.5%)	287 (8.1%)	347 (9.5%)
32 歳～34 歳	163 (3.1%)	201 (5.7%)	256 (7.0%)
35 歳～37 歳	116 (2.2%)	133 (3.8%)	215 (5.9%)
38 歳～40 歳	83 (1.6%)	92 (2.6%)	170 (4.6%)
41 歳～43 歳	85 (1.6%)	95 (2.7%)	143 (3.9%)
44 歳～46 歳	86 (1.7%)	57 (1.6%)	109 (3.0%)
47 歳～49 歳	55 (1.1%)	65 (1.8%)	107 (2.9%)
50 歳～52 歳	61 (1.2%)	83 (2.3%)	93 (2.5%)
53 歳～55 歳	124 (2.4%)	119 (3.4%)	122 (3.3%)
56 歳～58 歳	92 (1.8%)	88 (2.5%)	71 (1.9%)
59 歳～61 歳	299 (5.8%)	204 (5.8%)	150 (4.1%)
62 歳～64 歳	73 (1.4%)	41 (1.2%)	54 (1.5%)
65 歳以上	63 (1.2%)	33 (0.9%)	36 (1.0%)
合 計	5,186 (100%)	3,538 (100%)	3,671 (100%)
平均 (中央値)	23.6 歳 (22 歳)	27.9 歳 (25 歳)	33.1 歳 (29 歳)

編集後記

公益財団法人への移行を機に、従来「私大退職金財団報」として刊行しておりました本報告書を「退職金等に関する実態調査報告書」として刊行いたします。

平成 16 年度から調査を開始し、今回で 10 年目を迎えることができました。

調査にご協力いただきました会員の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、今後ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成 25 年度 退職金等に関する実態調査報告書

第 10 号
平成 25 年 9 月 30 日

発行 公益財団法人 私立大学退職金財団

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25

私学会館別館 10 階
TEL : 03 - 3234 - 3361 (代表) FAX : 03 - 3234 - 3365
<http://www.shidai-tai.or.jp>

禁無断転載・転用

